

第五十一回 参議院 商工委員会 會議録第二十六号

昭和四十一年五月三十一日(火曜日)
午後一時五十七分開会

出席者は左のとおり。

委員長 村上 春蔵君
理事 赤岡 文三君
豊田 雅孝君
柳田 桃太郎君
近藤 信一君

委員

井川 伊平君
大谷 藤之助君
剣木 亨弘君
近藤 英一郎君
宮崎 正雄君
小柳 勇君
椿 繁夫君
藤田 進君
鈴木 一弘君
向井 長年君

國務大臣

通商産業大臣 三木 武夫君

政府委員

通商産業政務次官 堀本 宜実君
通商産業省重工業局長 高島 節男君

事務局側

常任委員会専門員 小田 橋貞壽君

本日の會議に付した案件
○機械工業振興臨時措置法の一部を改正する法律案(内閣提出、衆議院送付)

○委員長(村上春蔵君) ただいまから商工委員会を開会いたします。

まず、理事會において協議いたしました事項について御報告いたします。

本日は、機械工業振興臨時措置法の一部を改正する法律案の審議を行なうことにいたしましたので、御了承願いたいと存じます。

○委員長(村上春蔵君) 衆議院送付の機械工業振興臨時措置法の一部を改正する法律案を議題とし、前回に引き続き質疑を行ないます。質疑のある方は順次御発言をお願いします。

○鈴木一弘君 工作機械の問題がこの重化学工業の輸出の隘路であろうというところは、もうこれは重々わかっているわけなんです。その点について、いま持っている業界の生産能力というのはどのくらいなのか、それをまずお伺いしたいと思ひます。それについて現在は一応どのくらいの生産を年間しているのか、生産能力と生産高とは違うわけですが、在庫量はどのくらいなのか、企業の数はどういふふうに推移を示してきたか、簡単にでけっこうですから説明していただきたいと思ひます。

○政府委員(高島節男君) まず簡単なお話から申し上げますと、企業数でございますが、企業数は前回御説明いたしましたように、総企業数で二百五、六十になっております。ただ工業会の会員といたしまして相当実績その他がトレースできるグループに属しておりますのが約百、それに残りがその工業会のアウトサイダー、こういったような構成に相なっております。

それで能力のほうは、これは非常に機械でございいますからむずかしいでございます。何億円ぐらいの生産の能力があるか、こういうとらえ方以外にちよつと思ひますが、不正確でござ

いですが、大体現在でございます能力として千二百億円というところがございます。いろいろな見方があるかと思ひます。

それから生産でございますが、生産は四十年度で七百三億円。したがって操業度が直ちに十二分の七だと、こういうわけにもいかない数字だと思ひますが、七百三億程度のもので四百四十億円の輸出をやっております。それに加えて、内需としては七百五十四億円という需給の数字が一応出ております。見方によつて、これは機械でございまして、いろいろな押えようがあると思ひますが、一応のスタンダードになるかと思ひます。それから在庫の押え方、これがまたむずかしいところがございます。これはほとんど流通段階は在庫で押えて、これはほとんど流通段階はないかと思ひます。したがつてその部分だけで見ましたものでは、おおむね二・四カ月見当のものが、四十年度の十二月末のところでは二・四カ月分と、大体こういう形の実態に相なっております。

○鈴木一弘君 まあ生産能力が非常につかまへたいということですが、千二百億円あると、それに対して現在の生産高は七百億程度である、在庫量は二・四カ月分が四十年度十二月にあった、まあそれ以後多少は変化はしたかもしれませんが、その原因がこの機械法の関係で、機械振興という名のもとにかく振興しろ、幾らでも資金のほうは考へてあげるというふうなことで、無計画に設備投資というものを振興していった結果ではないか、こういうふうに言われているわけでありまして、その点については実際としてはどうな

んですか、分析されている状態は。

○政府委員(高島節男君) 機械工業振興法のやり方を申し上げますと、盲目的に機械工業に對しま

してただやうにいけという形で金を貸しましたり、補助金を与えたりするといふ体制ではございせん。法律の中にございまして、毎年振興計画というものをこしらへまして、その前提には五カ年間の長期の一応の見通しをこしらえて、こういうコストダウンを五年間にやつていく、それで毎年こういうものはこの辺まで下げ得ると、——もちろん企業ごとではございせん、業種ごとでございまして、その行きどころをそれぞれとらへまして、それに應じて計画に即してそういう体制ができたものに対して金をつけていく、こういうやり方をとっております。したがつて、その中にあります思想は、これはまあ繰り返して申し上げますが、むずかしいことではござい

ますけれども、生産機械の調整とか協調体制とかいったものが何らかの形において生まれ出てくることを期待をいたしまして計画を立て、合理化をさせ、そして当該業界の体制整備に資すること、こういう方向で運用する形になっておるわけでございます。で、その実績を考へてみますと、これは業種によりまして成績に相当波がございまして、端的な代表業種を申し上げますと、先生も御承知の例の自動車部品であります。これは相当の効果をあげましたやうでございまして、したがつてそれに應じて整備上の金もつけましたが、同時にそれに應じてかなりうまくいったほうの業種の代表ではないかと思ひます。それに比しまして工作機械のほうになりますと、非常にこれは注文生産的な要素の強いものですから、一つ一つがやはり個別的な生産体制に入りやすいのがあるものでございまして、前回ちやうど公述人の方々からもいろいろその不振を述べられました、非常に体制の整備というところに骨を折つておる。したがつて現在までのところの成績はあまりよくはない、こういうふうな感じが大ざっぱにいたしますわけでございます。

で、結局こういった法律があったことが設備投資の過剰を逆に招いていくような刺激剤になったた

ではないかという点でございますが、その点は法律の精神が体制の整備を計画に基づいてやっていくということになっておりますので、体制の整備のためのいろいろな計画、合理化計画というものが即して助長してきたということでございます。

ただ、その計画の立て方が非常に機械によっておぼろげなところがあるという程度にやっておりますが、やがて志とたがうようなことは、これは機械によってちょこちょこ出てくるというところはございますが、自動車部品のように成功した分野もあり、また工作機械——これはいろいろな種類がございますから一がいに申せませんが、そのうちの一部の分野のように、なかなか思うようにいかないところもございまして、ちょうど経済全体の流れから見ても、非常に設備投資を中心にした高度成長を遂げたときには、どちらかといいますと、こういう体制整備というものは非常にやりにくかった面もございまして、非常に強くこれは伸びておるだけに歩調がそろいにくい。

ところが、今度は非常な不況に落ち込んで、そのとき、あすのことを心配するという状態になりました。これもまたたまたまいかない時期であったとしても存じますが、幸いにこれから先経済の運営よろしきを得て、年率七、八％程度の経済の伸び、それに見合ひまして財政需要を中心にした民間あるいは政府投資の需要というものとつながり合った形で成長を安定的に遂げてまいります時期こそ、この体制整備をやっていく上に、ちょうどこの合ひの状況になっていくのではないかと、こういう感じがいたします。したがって過去における経済全体のかじのとおり方の波によっていろいろと生じてきた問題があり、また機械振法自身としても、その精神はあくまでも合理的な体制と計画に基づいてやっていくシステムになっておりますから、いろいろと法律の予測には問題があったことも否定できないかと、こういう感じを抱いている

次第でございます。

○鈴木一弘君 いまの答弁で、いわゆる機械振法に言われている振興ということとは体制整備であるとか体質改善、国際信用の付与ということだろうと思ひますが、その点で設備投資が過剰になった、それが現在の工作機械の沈滞を招いているというようなことは、政府のほうの計画にミスがあったというように、一応そういうふうなニュアンスに私はとらえておるわけですが、その需給の見込みといふものは非常に立てにくいと思ひますけれども、今後輸出のことあるいは輸入の機械のことを考えるといふと、かなり振興していつて国産機械といふものを大幅にふやす方法を考えなければならぬ、そういうことも需給計画の中には織り込んであるのですか。

○政府委員(高島節男君) ちょうど法律が御承知のように十年目までまゐりまして、ことし延長していく段階に入つたわけでありまして、ちょうど万博時期くらいを目安にしてこの五年間、非常に大事な勝負どころであると思ひます。個別の振興計画のほうは法律の体制が固まりましたところで、各産業界と個別に協議に入つていきまして、内容を確立してまいりたいと思ひますが、前回から御説明いたしましたように、これから先の持つて行く方としては、一つは第一期の時代から申しますと、第一期の時代は、とにかく基礎になる機械について合理化をやりうといふ形で出発しまして、二回目の五年間のときに、ちょうど自由化の問題が出てまいりました。自由化に対抗するといふ意味において機械を選り合理化に邁進したわけでございます。まだ関税が残つております分野もございまして、一がいにより自由化体質がついたというわけでもございませぬし、おもなものでまだ輸入制限しているものもございしますが、そういう時代を過ぎまして、これから先五年間延長して運用してまいります際の一つの重点は、やはり輸出を伸ばしていくといふことであるかと思ひます。したがって、ものによっては相当輸出も、工作機械に限りません、一般でございます。機械一般として

輸出を考えていく体制へ持つていくとしていくわけでございます。ただ工作機械につきましては、むしろものによってはまだ輸入依存度の高い分野がございまして、そういう分野には依然として輸入対抗力をつけるといふ受け身が焦点にこれはならざるを得ないところも相当あるかと思ひますが、今後の手段といたしましては、従来やってまいりました生産体制を業種ごとに整えていく。すなわちA、B、Cと企業者がありまして、甲、乙、丙という機械をそれぞれ全部つくつた、三つずつつくつていくというより体制を、Aは甲に、Bは乙に、Cは丙にと、極端な言い方でございますが、そういう集中体制に移つていくといふことは、さらに企業の中でいろいろと技術導入をしたり、設備を更新したり、古いものをスクラップ・ダウンしたりいたしまして、新しい体制に移つていくといふことにつとめさせていくと思つておりました。それを振興計画の内容にそれぞれ織り込んでおります。ただ、それに加えて、技術のやり取りがはたかたというものが非常に大きく感じられるわけでありまして、従来やってきましたその二つの手段も、一つの目標は外国からの技術を学びまして、もう一つはその二つの手段によって追いついていくといったのが一つの機械工業のとりえどころであつたと思ひます。今後は自分みずからの力で技術が開発できるようにという点に特に重点を指向いたしまして、技術開発をこの法律においても一つのポイントにとらえるために、従来の規定に加えて技術開発の計画を立てさせて、その開発計画に沿つた援助をしていく体制に持つていく。すなわち国産の技術といふものの開発は、単に機械振法だけではとてもいかな。広い広範な政府の援助と民間の努力を必要といたしますが、その一環の手がかりとして機械振法においてもそういう方向を打ち出していくといふことによりまして、外国からの機械に対抗する力を、直ちに一年とかそこらのことではなしに、相当の長期をかけて養ひ得る方向の努力を續けていく。対抗力をつけていく、こういう計画を持つておる次第であります。

○鈴木一弘君 技術のおくれの問題はあとで大臣に含めてお伺いしたいと思つておりますが、まず輸出のことで多少お聞きしたいのですが、これは政府の資料だろうと思ひますが、わが国の場合は、昭和三十六年から四十年までを見ますと、工作機械の輸出台数は確かにふえて急激な伸びを示して二倍近くになっております。しかしこれが外国の例と比べてみると、生産高に対して輸出額といふものが日本の場合は非常に少ないといふことが言えるだろうと思ひます。生産額は確かに大きいけれども、輸出額は非常に少ない。西ドイツなどの場合には、生産の半分が輸出されておるし、その他の国々でもそれ以上という状態だろうと思ひます。大体他国の例では一体どのくらいな程度になっておるか。詳しいことがわかりませんので、ちょっと聞かしていただきたい。

○政府委員(高島節男君) ちょうどいま御指摘のありましたポイントのコントラストになるような例で西独の例で申しますと、西独は生産三千億見当に対して半分の千五百億くらいの大きさで、半分は輸出に向いておるということでございます。これは古来ドイツの機械といふものは、戦前から日本に対して非常なリーダーシップを持つておつたことから推察でき、根についた企業の技術、力といふものがここにあらだと思ひます。これに対しまして日本の場合には、三十七、八年ごろの生産高は一千億あるいは九百五十億という見当でございます。それに対して三十億から四十億の輸出という実績でございます。最近設備投資の内需の減退によりまして、生産総額は七百億見当まで下がっております。その七割に上つた七十七年の七割でございます。その七割に上つた七十七年七割の七割でございます。したがって輸出の総体に占める割合は、ドイツとはこれはちよつと比べものにならない形ではございませぬけれども、だんだん増加する方向にはある。しかしその間の相対的な関係は非常に格差があらう

かと思ひます。アメリカの場合の例をとつてみますと、ドイツと同じ大体三千億見当、荒っぽい話でございしますが、それに対してこれも同じく輸出は千二百億見当のところになっております。まあ半分に近い形を工作機械としてはとつておるわけでございます。日本の機械類が非常に最近伸びたという場合に、工作機械という焦点に合致するよりは、自動車その他の車両、船舶、輕機械といった方向のものを機械と稱して大きく伸びているわけでございます。工作機械の絶対数値は御指摘のとおりまだ低い、しかしその生産に占めるシェアはだんだんに上がつておるといふ傾向にあるかと思ひます。

○鈴木一弘君 状況はわかりましたが、この「仕向別輸出状況」というのを見ても、三十八年から三十九年四十年と、こうなつております。それを見ても、特に四十年度においては、イギリスに対しては前年度比六一%という工作機械の輸出になっておる、フランスの場合には一二・九%、それからインドに対しては、特に後進国のほうにわが国の工作機械が出てゐるといふ話があつたのですが、インドに対しては五三%とおつておる。ビルマに対しては九〇%以上前年度より減つて五・九%になっております。實際は輸出振興を真剣に考えていかなければならぬの下がつてきております。非常にふしぎに思ふわけですが、理由は何でしょうか。

○政府委員(高島節男君) 御質問のポイントの工作機械にびつたり合つた私の推測であるが、ちよつと自信がございせんが、一通り情勢判断いたしてみますと、まず工作機械のこの国別の輸出は、絶対額が非常に少なうございまして、出るときと出ないときとの間の波が非常に激しいので、それが非常にイレギュラーに数字が出てくる感じが一ついたすわけでございますが、背景にあります大きな流れとしては、先進国に入つていくにはまだそれだけの力がなかなか充実にあつておらない、ある時期はばんと入るけれど、あとが続かない。後進国のほうは相当もぐり込めるかと思ひます。

面もございしますが、後進諸国はやはり一般的に申しまして、外貨の不足等によりまして輸入制限をする、思ふ通りに買えない、こつた形がずつと続いてまいつておると思ひます。まあ先進諸国に最近比較的いいニュースを——契約ベース等で統計にずれてまいりますから上がつてまいりませうが、いいニュースを聞きましますのは、やはり米國における景気が過熱方向にあることの影響によりまして、米國それ自身、あるいはヨーロッパ諸國等の引き合いが若干あつて、そこへ伸びる好機をとらえ得るのではないかと一面も明るい面としてはございします。それに対して後進國は、一帯に外貨事情が、インドネシアほどひどいところではなくても、それぞれ戦争あり内乱あり等々で思ふにまかせていないので、これに対する輸出は商談があつてもなかなか決済の面等で円滑にいかないというのが一般の状況かと思ひます。ただ工作機械という分野にそれをびたり当てまして、私のいま申しました推理が当たるかどうか、やや機械一般という方向のとらえ方であらうかと思ひますが、工作機械の場合でもやはりそういう傾向が読み取れるのではなからうかと考えております。

○鈴木一弘君 金額も少ないかもしれませんが、ビルマの場合が、三十九年度に五億三千万が三千万円になつたと、これなんか確かに減り方としては、金額は少ないにしてもあまり減り方が激しいだらうと思ふ。やはり後進國のことは別にしても、先進國に工作機械のほうは輸出が伸びていくのでなければ、本格的なものではないだらうと思ふのですが、それに対しての対策はどういうふうにお考えになつていらつしやるか。

○政府委員(高島節男君) 工作機械に限らず機械一般について、輸出という観点からいろいろと考へている面が多いわけでございますが、大きく分けまして、この波打ちきわから先と申しますか、いわゆる貿易政策的な輸出振興等と、それから國內で企業を基礎をしっかりとつてその體質を改善し、業界全体の力をつけて輸出が出るようにする

という方向と、まあ大きく分つて二つあるかと思ひます。前者のほうは、ただいま申しましたような後進國等に期待をいたしますと、これは外貨事情の問題等が出てまいりまして、これは普通のコーマシヤルな決済条件ではなかなかうまくいかない場合が出てまいります。先般東南アジア經濟圈會議等もございまして、後進諸國から強く政府ベースでの經濟協力を求められております。これは國連のアンクタッド以来の一つの大きな流れでございしますが、その線に乗りまして政府の後進國援助の姿勢が積極化していくに伴ひまして、後進國の市場もさらに開けていく可能性があるのでないかと思ひます。ただ、これもひだのこまかい工作機械といつたあたりになりますと、なかなかそう大きな市場として期待はできない面があるかと思ひます。これに対して先進諸國に対してはございしますが、やはり日本の機械メーカーの實力をよく知らせるといふことが、そういう方向の努力が、非常に早速ではございしますが、案外欠けているのではないかと。現在、輸出振興の観点から、シカゴとかあるいはヨーロッパのジュネセルドルフとかいうあたりに展示室等を設けてまして、相當の補助金を出し、工作機械等の展示につとめております。非常に簡単なことではございしますが、そのあたりから逐次日本品の實力の備わつた点を海外に宣伝していくということが必要ではないか、こつた観点が一つ貿易振興策としてあるかと思ひます。そのほかでは、貿易振興策として考へてみますと、輸出全般についてではあります、あるいは日銀の輸出買手の引き受け金利を國際金利並みに日本の金利水準よりも安くしていく。また機械類でありますから、輸出入銀行が延ばいに対して國內で融資をつけてやつて、そのための必要な資金リクを確保してまいりますこと、あるいは場合によつては政府間ベースの援助的なものになりますと、經濟協力基金によつてプロジェクト・ベースで援助をしてまいる等々の面でも輸出振興、海外へ向けて伸びていくような形をとつていきたい。そのほか、税法上もいろいろ

ろと輸出であるということに対するメリットは、特別償却とかその他の点でいろいろつけてあるわけでございます。やはりその波に乗つていくということではないかと。で、先般ここで公聴會の際にちよつと出ました問題としまして、いわゆるグループ化というようなことがございまして、これも輸出の際に、窓口一本の体制になつて過當競争をしない、しかも経費をお互いに節減して輸出に向かつていくという機運が見えて、私も勉強になつたわけでございます。そういう方向の努力もある意味で非常に必要な段階ではなからうかという感じがいたします。

○鈴木一弘君 国内対策といふか、基礎を固めるほうは、むしろこの法律の御説明で繰り返しました体制整備、合理化、それから技術の充實ということに尽きるかと思ひます。こちらのほうは説明を省略させていただきます。

○鈴木一弘君 それで、この前に私は資料を要求していただいたわけでございますが、工作機械の問題でございしますが、この中で特に輸入の場合の資料をいただいたのですが、その輸入依存度というものは前より確かに下がつてきておる。三十八年の輸入依存度二〇%というのに比べると、二〇%が一八%というふうに四十年度下がつてきています、その中で齒切り機械だけを調べてみると、四八%が五四%に上がつておる。輸入が四十年度を見ても三十九年を見ても、いずれも日本の國の生産よりも輸入のほうが多い、完全に上回つてゐる、こつたことになつてゐるわけですが、この具体的内容についてあとで伺いたいのですが、ほかにもこつたような工作機械はございしますが、國內生産量よりも輸入量のほうが多いという機械は。

○政府委員(高島節男君) 全体をちよつとつまびらかに当たつておりましたが、いわゆる齒切り系統以外ではブローチ盤あたりにそういつた——的確な数字はちよつと記憶いたしておりませんが、輸入が非常に多いといふことは、輸入に対する依存度が國産よりも多い傾向といふものがはつきり

あらわれておるのではないか。このあたりが日本の従来の工作機械の弱いところと申しますか、技術の整備されていない、また生産体制のおくれているといった分野であるのではないかと思ひます。

○鈴木一弘君 その歯切り機械の場合、ずっと資料でいただいたもので調べてみますと、この外国製の歯切り機械を要求している、その設備されているいままでの台数ですね、この台数から見ても、ほとんどが歯車の形削り盤とか、傘歯車の歯切り盤などというのは外国産の要求がほとんどでございます。しかも、それが自動車産業の場合にはほとんどそういうふうになっている。こういうふうになっている原因ですね、この原因について伺いたいです。

○政府委員(高島節男君) 歯切り盤の中にもいろいろな種類がございますわけですが、その中で、たとえばホブ盤のような外国機械と比較しまして大體技術的にも一応対等であるところまできておりまして、一部輸出の希望も持てるというふうな分野もござります。これは歴史が古くございまして、戦争中から、むしろ軍需との兼ね合いでそういった面が相当進んでおったから、それだけの歴史と力とを備え得たのではないかと思ひますが、逆にこの傘歯車歯切り盤と称しまして、非常に精密な自動車工業等では歯切り盤のようでございますが、そういった分野ではアメリカのグリーソン社と申します大きな御承知のメーカー等がございまして、この技術が非常に強いといひますか、世界的に風靡しておる。ちよつと電子計算機のIBMみたいな感じにとれるものでございまして、そういった技術を持つてゐるものがあり、その力に対してこちらのほうは非常に劣っている形であつて、自動車産業のほうは量産体制に次第にいま移りつつあるわけでございますから、こういった歯切り盤に限らず、全般的にいろいろと需要は大量化してきており、精度の高いものを求めているわけでありまして、遺憾ながらそういったものでは国産のほうは追いついていない。

したがって輸入に依存せざるを得ない形で今日までできているといった状況ではなからうかと考えております。

○鈴木一弘君 そこで、やはり一番のネックになつておるのは、おそらく技術の問題といふのはいまの御答弁からわかるのでございますが、一つのアメリカーナアメリカのグリーソンという会社が世界中の自動車の歯切り盤を押さえてしまつてゐる。日本の場合も自動車メーカーを見ていただければわかりますけれども、傘歯車のところはほとんどグリーソン一社である。戦争中には非常にそのためにこの機械をまねてつくろうとしてもできなかったというふうなことも聞いておりますけれども、日本の工作機械の安全保障といふことはおかしうござりますけれども、一朝事あるときの安全といふことを考えると、機械は十年なり十五年たてば精度も狂つてくるものでありますし、当然技術開発といふものを相当強力にやらなければならぬのじゃないか。非常に近代的に日本の国は進んでゐるといふけれども、實際問題としてはこういうような精密なものを見ていくといふと、四等国、五等国になつてゐる。これでは一体通産省は何をやつていただんだといふことになるわけですね。急激な対処が必要である。一体技術開発についていまの問題ですね、どういふような計画をいま持つていらつしやるか。それからメーカーに対しては一体どういふふうな計画でどういふふうな一番のネックになつてゐる歯切り機械についてはお考えになつていらつしやるのか、その点を聞きたいのです。

○政府委員(高島節男君) 歯切り機械の問題につきましては、非常にこれはむづかしい点があるように考へます。特に傘歯車歯切り盤あたりにつきましては、なかなかむづかしい問題であらうかと思ひます。いろいろな機種についていままで御説明しまして、その中でこちらは積極的に輸出までもしようとして、少なくとも輸入防遏だといふことは抽象的、一般的に申し上げてまいりましたが、いまお突きになられた点について、それもそうかと、

こうおつしやられますと、私自身としてもまだ日が浅くてしろうとでございしますが、成算がむしろないと申し上げたほうが率直ではなからうか。どいう点に問題があるかと申しますと、やはりこれだけのものをつくつていく、さらにそのつくる機械、こういった機械をつくる体制といふものを整えてまいりましたためには、相当大量生産をしていかないとベシしない。世界の需要を相手にしたようなグリーソン社の出方といふものが、一つは非常な力になつてゐるわけでありまして。技術的に考へてみて、かりに追いつくかどうか、非常にむづかしい問題だと思ひます。それにいたしまして、さらに需要がどこまで取つていけるかといふことの成算がないと、なかなかメーカーとして、この生産に資金を投じ、あるいは大きな技術開発という段階でございしますから、それに金をつぎ込んでやつていくといふことは非常にむづかしい分野ではなからうかと、しろうとながら非常に憂慮してゐる機種ではないかと思ひます。一般にこれと違ひました分野では、むしろこれから技術開発を国内でいろいろと積極策を講じていくことによつて追いついていき、自分自身として大いにやれる体制になつていくべきであり、そういう努力をしていきたいといふ分野は非常にございしますが、御指摘の点については、むしろいまの体制を前提にいたします限り、輸入に依存していくといふ面も相当やむを得ない分野ではなからうかと思ひます。ただ、さらに問題の焦点を分析いたしてみまして、できることならば、国産の方向へ移向させるようにしたいと考へておる次第でございします。ただ一つ付言いたしますと、グリーソンが非常に広い特許——パテントを持つております。このパテントに拘束されまして手が出ないといふ面も聞いておるわけでございます。そのあたりになつてまいりますと、なかなかパテントに触れない新しい技術を開発するといふことにならざるを得ませんから、非常にむづかしいものが出てくる。それではロイヤルティーを払つて向こうから技術導入するかといふことになる、これだけ独

占的な力を世界的に持つておりますと、なかなかそれに応じてこないといふところになかなか苦しむところがあるのではないかといふふうに思つております。

○鈴木一弘君 非常にその点は困難だといふこともわかるわけですね。主要メーカーの大體の概要といふのを見ると、グリーソン社の従業員数は二千七百人である、こういうことです。わが国の場合、歯車の会社の従業員全部を合算しても八百人程度ですね。もともと全世界的なシェアを持つた一つのメーカーとして出発したわけでもないだろう、そう思うと、生産高、従業員云々よりも技術開発といふものも相当進んでくるまでに時間がかつたらうと思ひます。何十年となく、自動車の場合、傘歯車の機械といへば、もうグリーソンときまつてゐます。日本自動車工業始まつて以来のものです。そこでほんとうを言へば、あのタイプでなくて、ほかのタイプの形でつくるといふことだつて、これは機械としてはあり得るだらうと思ひますし、何もあそここのパテントを買わなければできないといふものでもなからう、自動車のメーカーがどうしても一番使われておりますので、そういうところで自動車のメーカーとの共同開発といふことは考へられないかどうか、これを一つ伺いたいです。

それからこれは大臣にお伺ひしたいのでございしますけれども、戦争中は工作機械は非常に困つたといふことで、国家からは大きな援助といふものがされてゐたわけですね。そうしてさつき話が川またしたブローチ盤であるとか、歯車のホブ盤といふような専門の機械についてはかなりのウェイトを入れた、ホブ盤だけは歴史的にも技術的にも開発をされたといふことは、通産省からいただいた資料によつてもそういうことが書かれてゐる。そういうふうな非常に高度な機械につきましては、国家援助といふものをさらに大きく考へる必要があるのではないかと思ひますが、その点についての御見解を承りたいと思ひます。

○国務大臣(三木武夫君) 機械器具というもの

は、将来日本が輸出する場合においても、やはりこれは重点工業の一つだと思ひますから、だから場合によつたならば、そういう部門を開かなければならぬといふふうに考へておられます。

○政府委員(高島節男君) 現在の段階において自動車メーカーが曲がり、ことに傘型のものについて共同にやつていくといふところの動きは、残念ながら現実の問題としてはまだございません。

しかし一般論をいたしましては、資本の自由化等も今後日程のぼつてまいりまして、日本の産業の競争力、技術のためにはいろいろな意味で全力を上げていかないといかぬ段階にまいつております。日進月歩の技術革新のあとから追つかけていくといふことだけでなく、もしもまい手がかりが出てくれば、共同開発なり何なりで新技術の把握につとめていかなければならぬと思ひますが、ただこれは先生がよく御承知のように非常に時間がかかるのでございまして、手取り早く追つていこうとすると、やはりパテントをもちつて追つていこうといふ形になってまいります。向こうは強い立場にあるのでいろいろと条件は悪くなりますし、今後資本の自由化その他の問題ともからんで日本の立場は弱くなつていくかと思ひます。したがつて今後大いにいろいろな意味で研究開発等を同時に進めてまいりまして、相当長期のかまえていくといふことではいかざるを得ない現状にあるのではないかと考へております。

○鈴木一弘君 これは工作機械の中では一番このメーカーでも着手し、その理由が局長の言われたように、相当な資金と相当長いところの研究段階がなければ開発できないといふところの機械です。それはよくわかる。それをやるのに、先ほど大臣に申しましたように、相当国家において大量の資金を援助しなければ、とうていできないことだらうと思ひます。いつまでも一番おくれたい部分があつてよろしいと、アメリカ依存でよろしいといふわけにもいかないだらうと思ひますし、その点で相当前進的な行き方をしてもらう、自動車のメーカーとの共同開発もかなり困難だらうといふけれども、困難だといふような考へ方ではなくて、専門的に考へていって、まさか自動車メーカーもすべて機械は外国でよろしいといふわけじゃないと思ひます。その点は積極的な手はずといふものをこちらから席をつくつてやるように努力をしていただきたいと思います。

それからやはりこの問題の一番の問題は、この機械に使われる軸受だとか、あるいはその他の品物が高精度が出ないといふことが言われているわけですね。通産省からの資料によつてもそういうように書かれてゐる。一体高精度のものが出ないと言つても、戦争中はあれだけの飛行機をつくらなかつた、精度を上げることにしつゝいふん努力して来たらうと思ふ。そうすると、通産省としての努力といふものは高精度を上げることはいまだにできないといふ段階なんですか。そんなに精度を上げろと言つても、外国の精度を追い越せといふわけでもないだらうし、向こうの精度がどのくらい伸びるということでもないだらうと思ふので、同じような程度までいくことはできたろうと思ふのでありますが、その辺は手をこまねいておられたのかどうか、はつきりと追いつくように手を打つてこられたのかどうか。

○政府委員(高島節男君) 私もちよつと過去の経緯は十分の自信はございませんが、軸受けに関しまして限りは、相当最近のところでは精度が上がつてまいりまして、一部輸入はございしますが、逆に輸出をしてゐるような段階にもございまして、ただ御指摘の当該工作機械あたりになりますと、一番弱いところであるから、あるいは軸受けの問題いかという感じはこれはいたすわけでございます。通産省としまして、従来から鉄工業の技術研究の補助金というものが御承知のようにございまして、四億数千万円程度出してございまして、この補助金がこつた分野に相当額入つてまいりまして、機械の開発に中心点を置いた運営をやつてきております。したがつて、今後も御指摘のようにあきらめず、しまつていふ体制でなく、あくまでも努力をしま

して、業界の、特に需要者との協調、当該業界の研究の助成等を結びつけまして、極力国産化に向かつて努力していかねばならないと思ひます。

○鈴木一弘君 ここで今度は技術の問題に移りたいと思ふのですが、その前にこれは大臣御伺ひしたいのですが、五月二十九日の日本経済によると、通産省と科学技術庁で技術振興策の大筋をきめた。そして産業構造審議会の部会に意見を求めるといふことになつたといわれておりますが、その中で鉄工業技術開発法というのをつくりたい、制定を考慮してゐる、こういうふうに言われておるわけですね。この問題については、すでに三十八年から三十九年にかけて、政府で重要鉄工業技術開発促進法案といふものが前に検討されたけれども、ついに国会まで提案されなかつたと思ひますけれども、今度の鉄工業技術開発法というのをつくりたいその制定の意図は、前の重要鉄工業技術開発促進法案そのものを復活させようとするものなのかどうなのかといふことが一つ、それから前回のこの促進法案でございまして、それと、どうしてつづけてしまつたのかといふことと、その二点について御伺ひしておきたい。

○国務大臣(三木武夫君) まあこれからの通産省としても、国産技術の開発といふものに相当力を入れていかねばならぬ。それで資本の自由化が行なわれる日がやがてくるでしょう。そういうことになつてくると、やはり全く開放経済体制といふことになる、それのよりどころは結局優秀な技術を持つておるかどうかといふことになるわけですから、いまだとせばそういう技術の開発を進めていく上においての立方的な措置とか、あるいは研究の準備会、こういうもので私企業も、政府が全部というわけにもいかなうわけですから、ウエートは政府もつとやらなきゃいかなうわけですね。しかし民間のほうでも、みずから国産技術を開発する意欲を持つためには、税制上においても便宜をはかる必要があるのではないかと、こ

ういふことで、そういう面からいいます研究を加えておる段階で、前のものをそのまま出してきただけで、いろいろ現在の状態に考へて、そういうものも必要なんではないかといふことで、またここのういふ内容のものだといふことを申し上げる段階ではないのですけれども、いま言つた税制上、そしてまた技術開発を促進するよう、そういう立法といふものは検討を加えておることは事実でございます。

○鈴木一弘君 前回の促進法とまづつきり同じではないかといふお話だつたのですが、それならば、前の促進法のときにも同じようなケースで自由化を控えるといふことになれば、こういうふうにして重要機械については指定をして政令で定めやうと、こういうことになつておつたわけですね。今度の機械法を見ると、同じように機械の政令指定といふことがあるわけでありまして、前回の促進法には戻れないけれども、機械法の一部技術開発についての条項を入れて、そうしてつなぎにしようといふ、こういうお考えで今回の改正案といふものがなされておるのかどうか、その点についてはいかがですか。

○政府委員(高島節男君) 前回の法案につきましては、私タッチいたしておりませんので、これを扱つてまいりました際のかまひ動きはよく存じませんが、結局結果的には、いま大臣のおっしゃいます税制上あるいは補助金その他のいろいろな助成手段によつて技術開発を遂げていく、こういうねらいどころにあつたわけでございます。したがつて一本わざわざ法律を起すかどうかは、あくまでも助成手段としてどういふ法的形式をとつたらいいかといふことにおおそくなつてまいりたんだらうと思ひます。その結果が、税制上はすでに特別償却その他の制度もございまして、その辺の運用上あるいは若干の既存制度の改正等々で実質的な充実に期し得たので、あらためて特別に法律という形の姿をとらなかつたものと思ひます。その機会にたまたま機械法の改正、ちよつと期限切れになりまして、延長といふことがあつたわけでございますが、御指摘のように技術

開発が非常に大事であると、こういうことで技術開発の計画というものをよりどころと合理化の計画と同じように中に織り込んでやっていくたてまえにおいて、指定されます基礎機械その他の機械工業の分野ではやっていくではないか、こういう形になったわけですが、そこから出てまいりますいろいろな助成手段というものは、やはり先ほど申し上げました鉄工業の研究の補助金とか、あるいは税制上の措置とかということと結びついてまいりますので、こちらの法律で取り上げられたものに集中的にそういう補助手段というものがからんでくる。こういったことが大體大勢になって、あらためて法律の立案はなかつたものと承知しております。

四十二年度の新政策は、いまだ事務段階であらでもないところで議論をされている点でございますが、その一端がおそらく御指摘のように新聞に出たのだと思いますが、大臣御指摘のように、前のものをそのまま盛っているという感じではないのでございまして、技術革新に対処するため、特に必要な事項として税法上の現在の優遇制度では不十分ではないかと、あるいは鉄工業の指導をさらに突っ込んでいかなければならぬのではないかと、改訂ということになります。これは法案になりますか、改正ということになりますか。従来のところそういった性格の取り扱いをしておりまして、ちょっと予測がつきにくい段階にあらうと思いますが、いずれにせよ、積極的な助成策をここでとっていくということ、政策を検討しておるといふことは間違いないところでございます。

○鈴木一弘君 日本の産業界というものが、これから外国の技術依存から抜けていくという過程には、かなりの研究開発費というものをつぎ込まなければならぬ。先日のことでもありますけれども、オランダの科学研究費の増加というものが非常にふえてきているということがうたわれております。それを見ると、国民総生産のうち二・六%までが研究開発費につぎ込まれている。それに対

してわが国の場合には非常に少ないということが言われておるわけですが、民間企業の場合とそれから政府の場合との両方、別々にどのくらい研究開発費がつぎ込まれているのか。

○政府委員(高島節男君) 日本の場合は三十九年度のGNPに対します研究開発費は、御指摘のオランダの二・六%に対する数字としては、一・四九%という実績が出ております。その内訳になりますと、三十九年度は総額で三千八百八十八億円で、数字が出ております。これに見合う三十八年度が三千二百一十一億円で、数字が載っておりますが、その三千二百一十一億円を内訳を申し上げますと、そのうちの政府部門と言いますか、国と地方公共団体も入れました部分が八百九十一億円で、大體二七・七%ということでございます。民間の部分が二千三百六十六億円で、したがって七十二・何%になります。残りものというふうに分かれております。結局政府のほうは約三割に満たないくらいの比率の投資でございます。

○鈴木一弘君 これは、まあ金がないからと言われればそれだけのことになってしまふことですが、日本の場合は、いままお話があつたように、大體二七%が国の研究費である。オランダの場合には、これも非常に輸出振興ということに力を入れているので、四四%が政府や公共機関から開発費が出ています。民間関係は五六%。そういうわけで極端にこれは多いのかもしれないけれども、この比較をしてみると、同じように輸出で生きていかなければならない国としては、日本とオランダと同じだろうと思う。同じようなそういう輸出の体質を持つていられるわが国としては、非常に少ないと思うわけですが、これについては四十二年度はいまま局長からも、また大臣からも御答弁がございましたが、いろいろ税制の問題等について考えるという具体策があらわれるようですが、その点について国の援助とあるものは、いろいろ面がありますが、直接的に上げていくものを四十一年度はかなり増加させる、二七%線上に

持つていくという何か具体的な目標なり心組みはございませんか。

○政府委員(高島節男君) 四十二年度の政策内容といつたしまして、具体的にどういふものを取り上げるかというところまでまだ到達いたしておりませんので、この二七%見当であるものをどうしていくかというところに触れる形にはなっていないわけでございます。三十六年度で二六%で、三十八年度で二七・七%でございます。まあ微増しておると申しますか、まあ全体が相当大きくふえているのに対して、政府としても微増——シェアのほうは幾ぶんふえるというくらいにきておりますから、財政当局も相当の努力はしてまいっております。国産の技術面での立ちおくれが今後の競争力の隘路になって、輸出の面から国民経済の成長率を制約をしてくる心配が非常に感じられますので、これから衆知を集めて具体策を立てて、いかに臨むかを検討してみたいと思ひます。しかし、やれます手段としては、やはり困みずからやり出す研究その他を充実いたしてまいりますこととあわせて、民間側のほうの試験研究等のやり方を助成をしてまいります方法と、まあその二つほどに結局は手段はなりまして、前者に対しては、既存の機関の充実を力注ぐということになり、後者については、いろいろな先ほどから話されました助成手段をいかに有効に活用していくか、具体策の範囲でふやしていくという方法になってくるかと思ひます。そのあたりに見当をつけまして、今後さらに検討をいたしてみたいと思つております。

○鈴木一弘君 これは大臣から御答弁がなかつたのですけれども、財政の許す範囲でということになると、具体的な目標というものがはつきり出てこないわけですが、実際問題が、各工場を見ても、かなり古い機械を使つています。これは通産省重工業局から出した資料を見ても、すでに年数十五年もたった機械が三九・一%という大きな分量を占めている。これはできてくる製品がそれだけ悪い品物ができるといふことになるわけですが、

そういうふうな古い設計の機械や古い技術というものが、日本の機械工業の大きな部分を占めているということになりますと、なかなか企業として伸びが望めないし、といって技術の開発ということになれば、長い期間と多額の資金が要る。これは結局、研究開発費というものをオランダのように思ひ切つてふやしていく必要があるのじゃないか。企業のほうとしては研究開発ということにいても、あまりにも資金がかかり、長期化するということとは企業としてペイできないということになりますので、これはどこまでも、外国の例を取り上げて言ひわけではありませんが、国における比率というものを向上させなければ、ほんとうの技術開発というものはたゞ口で言うだけでは、企業のためになかなかならないということになります。具体的にはまだはつきり出ないと思ひますけれども、大幅な増加ということが望めるかどうかお伺ひしておきたい。

○國務大臣(三木武夫君) 技術開発の関係は、諸外国ではつまり軍事費が相当にあるわけですね。予算の大體三〇%の軍事費を使つていられる。これがやはり研究費に相当回つていられる。日本の場合は一〇%にも足りないわけですから、なかなかやばい。日本の国防予算の中から研究費に回るといふようなそういうゆとりのあるものではないと思ひます。アメリカなどではやはり軍事費の中から研究、科学技術、それはやはり産業にも結びつくわけですが、いろいろな役割りを果たしている。そういうことを考えてみると、日本ではやはり政府が技術開発に対するみずから今度大型プロジェクトなど、あれは一つの考え方として非常にいい考へ方の芽が出ていられるわけですが、この金額もやはりふやしていかなければならない。初めは十億という非常にモデルトなものですが、これは相当金額もふやしていかなければならない。また、その他政府の補助金などのようなものもふやさなければならぬし、そして日本の場合は、もう少し政府が技術開発、これはもつとし、かり力を入れなければならぬ部門だと思ひます。だから技術開発

に對する日本のいままでの政治というものの重点の置き方は、一べん考えてみるべき時期に來ておるのじゃないか。來年度の予算編成において相當大幅に技術開発費というものは増額をするように努力することは當然のことだと思ひます。

○鈴木一弘君 それで、これは局長に伺ひたいのですが、民間の場合と国や公立機関の場合と、技術開発の場合にも二重になるわけですが、同じものを研究する場合が出てくる。そこで方向としては、私ども考えるのは、基礎研究の部門というものは、どこまでも民間よりも国立のほうでやったほうがいいんじゃないか、それからいわゆる応用部門、開発部門ということになれば、民間企業の方にウェイトを多くする、そういうふうな大きな筋筋というものを立てていくことが必要じゃないか。基礎研究がはつきりできないければ、それから大きな飛躍はできないわけですから、民間ではあまりにもその点において大きな投資を要するということになれば、これはできないわけでありませう。そういう点について通産省としては、これは科学技術庁とも御相談しなければならぬ点かとも思ひますけれども、そういう方向性を与えていく必要はないかどうか。

○國務大臣(三木武夫君) そのとおりだと思ひます。やはり國としては基礎研究と、それとまた非常にはその研究がリスク等を伴う、私企業ではそのリスクの負担にたえられない。これはやはり國がしなければならぬが、大きな区分としては基礎研究は國がやる、応用研究は民間でやる、こういう大筋で、いま言ったようなそのカテゴリーの中に全部入れることはできないが、しかし大筋としては御指摘のとおりだと考へております。

○鈴木一弘君 ひとつその方向で御努力願ひたいと思ひます。

それから大企業並びに中小メーカーとの技術の差というものがあつたわけですが、今度いろいろグループもできてくるようでありませうけれども、それは當然グループ間の中で技術交換を何とか何とかといふことが考へられなければ、この差は埋まつてこないだらうと思ひますが、その技術

交換まではたして踏み切れるものかどうか、非常に先日の状態を見てみても心配なものでございませうけれども、その点についてはどういふように技術の差を埋めていくようにお考へですか。

○政府委員(高島節男君) 工作機械の現在のグループ化と稱してあります集まりの程度は、先般参考人のほうからいろいろお話がありましたように、まだその結末の内容、具体的な進み方というものは十分に発掘いたしてない段階でございませう。ただ期待できますことは、いままではめいめいが一人々々でばらばらにやつていく傾向が非常に強かつた、これは工作機械自身の性格が注文生産品でもありまして、めいめいの技術、おれ一人ですべていける注文品というふうなもので、量産の体制、協調というふうなことはほど遠かつたわけではございませう。そういう非常に困難な状況ではあるけれども、とにかく集まつて新しい方向を握ろうといふところの努力には大いに期待をいたしていいのじゃないかと思ひます。どういふ点から具体的に入っていくかという点はまだ明らかでございませうが、販売条件の正常化とか、輸出に向かつていく場合の協同化とかいふたようなあたりから比較的手近に考へられているようではございませうけれども、同時にこの技術の交流とか共同研究とかいふたようなものは、相當に各グループとも考へておるようではございませう。通産省としまして、あまり積極的にと申しますか、手をとるような介入のしかたも、こゝろいつたゆるい結合關係を中心にならず企業と企業との間の閉結といふことをねらうたてまえからいつて、いかがかと思ひますが、技術のおくれを取り返していくために、極力相互の間で技術の交流と申しますか、たとえば技術者に互いに工場を見せ合ふとか、あるいは特許の総合利用や公開とかいふたような方向に進んでいくことを、できるだけ勧奨してまいりたいと思ひます。また現実にはそういう方向に進みを進めようと思ひます。持つており、緒につこうとしてゐるものの中には相當あるように見受けられます。

○鈴木一弘君 今度の法案でございませうけれども、その中に輕工業における技術開発を促進するため、特に生産技術に關する研究を促進する必要がある機種で政令で指定したものといふことがうたわれておるわけでありませうけれども、どういふ機種を指定するといふ予定になつておりますか。

○政府委員(高島節男君) まだ具体的に確定をいたしたというわけではございませうが、比較的目的に考へておられます検討対象材料といふ点で御説明をいたしますと、現在のところのねらいとしては、輸入が相當多い、しかもそういう分野というものは概して高性能のものが多くございませう。たとえば数値制御コンピューターコントロールといふ新しい分野が出てまいりまして、ある種類のたとえばフライス盤ならフライス盤といふもので、コンピューターコントロールになるというふうな高性能のものになりますと、日本の場合、まだ技術開発それ自身が行なわれていないという面がございませうので、機械の種類としてこつ然と新しいものが出るというよりは、既存の概念にある機械で高性能の基礎機械等の開発が中心になつてまいるのでないかと思ひます。若干の例をあげますと、コンピューターコントロールの自動盤とか、あるいは同じくコンピューターコントロールのフライス盤とか、あるいは冷間成型のプレスとかいふあたりにもその例を見るわけではございませうが、いずれにしても高性能という意味において、性能自体にプラスアルファの出るようなものに対して、特にその技術の開発の目標をこの法律に基づいて与えていくことになるのではないかと考へております。

○鈴木一弘君 先ほどの御答弁の中に、各グループの販売条件の正常化といふようなことがうたわれていたわけですが、大体工作機械の六割が商社の手で売られておる。同じ製品がメーカーの直売の商社販売とで競合するといふことが、競争するといふ場合がある。業者間の過当競争といふこともあつたわけですが、そういう安値といふようなことがかなり問題になつたりしているわけですが、

けれども、その商社のほうがいふゆる秩序立つた販売といふものができるように、そういうふうな環境整備といふことがこれから先必要になつてくるのじゃないか。そうしなせんと、メーカー側のほうである程度の建て値をつけたくても商社側が乱売するといふことになれば、注文は取れるけれども、かえつて苦しくなるといふ結果を生むわけではございませう。そういうふうな点についての具体策はどうお考へでしょうか。

○政府委員(高島節男君) 販売条件の是正は、觀念的に申しますと、非常にやさしいといふ問題でございませうが、具体的に申しますと、なかなかむずかしい問題でございませう。特に景気の圧力が非常に強く、需要が少なく押し込み販売になつてゐる場合には、商社の段階においてもまたメーカーの段階においても、取引条件をとかくくずしがちであるかと思ひます。ただ一般的に商社、メーカーを一応分けずに申しますと、あるいは販売条件をお互いの間で調整して、一定の制限の条件その他にして、あまり極端なものはやめるといつたような公正な取引条件を整備していく方向もございませうし、あるいはメーカーから需要者に機械を売ります場合に機械保険法もございませうので、その際に販売条件の一定限度を越したようなものは引き受けられないといふような、政策的、行政的な手段はこれ一つあるわけではございませう。ただ、メーカーと商社の立場といふことになつて、一般に機械類全般のむしろ議論としては、やはりメーカーに力がちやんとついていけば、商社といふものはそれに應じた売り方をしつていく、やはりこれは貿易等でも商社が秩序を乱すといふことが現象的に出てまいりませう。確かに一次責任者はこれではございませうが、その背後にはやはりメーカー自身の立場が強い競争力があつて、がっちり相互の間の体制整備ができておるといふことになつて、初めて商社の姿勢も直つてくるというふうな経験も私もいたしておりますけれども、国内販売においても、商社の金融力でもやりますところの延べ払いにしても何にしても、やはり眼界があるわけでは

ございまして、メーカーのやはり競争力を強くし、もとにさかのばれば結局技術の開発までまいりますが、メーカーの力を強くして秩序をつくっていくということが中心ではないかと思ひます。商社の売り方が悪いということももちろん目に余る場合には、単純な行政指導等の方法で注意をしたりいたすわけでございします。しかし、それは現象を追つかけてはいる感じでございます、やはり基礎的にはメーカーを強くしていくということではないでしょうかと感じております。

○鈴木一弘君 工作機械のこれは実際に使用されている工場側を見ますと、先ほど申し上げましたように、かなり古い機械を使っている。特に外国産の機械が入っている場合にはなおのこと古いものを使つておつて、大正時代あるいは昭和初期のものをそのまま使つておられるという工場がかなりあるわけでありまして。その点はもうすでに耐用年数も過ぎちゃつて、はるかに二倍も過ぎてしまつておるといふような状態になつておられるわけですね。その点を何とか買いかへさせていくというようなことを考えなければ、いままでの一千億という生産能力に対して七百倍程度のものといつた、あるいは輸入のほうが減つてきているといつても、思ひ切つてそこまではないかという現象を生むわけですが、その点の指導と申しますか、これは機械全体に關する問題、工場全体に關する問題であります、その点について。

○政府委員(高島節男君) 確かに御指摘のように、日本の機械工業の持つております機械を洗つてみますと、耐用年数を越える分野のものが約四割くらい、ただ弁解ではございせんけれども、逆に四割くらいのものが相当更新されて新しいものになつた、こゝういったような感じで、老齢層と新しいものと両方が四割、四割できたような感じになつてきております。問題はもちろん老朽化しているほうの四割にあるわけでございします。現在その点に着目いたしましてとつております政策は、それが新しいものになつていく、新しいものにすることを促進すると同時に、古いものをつぶす

という方向が出てこなければなりません、本国会で通りました税制の改正で一つの大きな方策は、現在こゝういった機械をスクラップ・ダウンしまして新しいものに変えていくというリプレイスをやつていく企業に對しまして、取得価格の一割でありましたか、程度の税額控除をしてやる。これはプラスアルファになりますから、非常な奨励措置、単に償却を促進するといふだけじゃなく、かなり踏み切つた、ある意味ではスクラップ補助といふものを出してやるべきものを与えて、補助金を出していくような感じになります。税制上は非常にいろいろと論議がございしますが、スクラップ・ダウンの緊急性にかんがみまして、税務当局も思ひ切つて踏み切つてくれた。今期からその機が動いてまいりますが、相當にこれによつてインセンティブとしての効果はあはれるんじゃないか。また機械工業振興法自体の運用といたしまして、老齢機械をかかえております場合には、その振興計画の内容としては新しいものを設けなさいといふことと同時に、スクラップ・ダウンをすることをおあわせて計画の中に入れていくということとで本法の運用にも心がけてまいりたいと思ひます。

○近藤信一君 大臣が他のほうに所用があつて退席されるのでございしますから、その前に一点だけちよつと大臣にお尋ねをしておきますが、これは機械工業の不況の問題でございしますが、昭和三十六年末をピークといたしまして、非常に機械工業に對しては不況になつてきた。特に工作機械業界におきましては、受注も頭打ちになつてつと下降線をたどつてきておる。それから三十八年以降は、これははつきりと大臣も御承知のように、不況色に塗つたといふやうな形になつて今日になつておるわけですが、そこでの原因といたしましては、基本的には金融の引き締めによりましてところの一般経済界の沈滞、これがございしますけれども、やはり何といひましても、積極的な設備投資でメーカーは減価償却、それから金利負担、こゝういふふなことがかきむ一方でござい

まして、非常に沈滞をしていつている。いわゆる好況の波に無理に乗り過ぎたといふやうな傾向だと私思ふのです。この問題はやはり業界にも責任はございしますけれども、他方におきましては、機械振興法に基づく政府の工作機械の国産化へと非常に意気込んでおられた、それが業界を刺激した、そゝういふ点で政府の施策の甘さといふものも批判されておるのは現実でございします。そこでやはり合理化目標は達成された、こゝういふふうには実績の上においても残されておるようではございすけれども、今日の深刻な不況といふものは一体どういふところに一番大きな原因があつたか、まあ設備投資の問題があげられるのでございしますが、他の点で一体どこに大きな原因があつたか、そゝうして今後通産省としてこの対策をどのやうに考へていかれるのか、いま機械振興法を審議しておりまして、この問題についてはいろいろと技術の革新やいろいろな問題があげられておりますけれども、今日の不況には一つの大柱といふものがなければならぬ、こゝういふふうには思ひます。今日の不況についての大臣の御答弁をお願いしたいと思ひます。

○國務大臣(三木武夫君) 今日の不況は、結局はやつぱり需給のアンバランス、相當な設備を持つておるにかかわらず、これに對して需要が伴わないといふことで、その間非常に過當競争が行なわれて企業の採算も非常に下がつてきておる、もうからなくなつてきておる、こゝういふことだと思ひますが、しかしこれはまあ平面的に考へた場合で、今後はやはり考へなければならぬことは、そゝう一挙に設備投資といふものを、行き過ぎたから、しなくともいふかといふと、そゝうではない。欧米ともいろいろな設備といふことが大型化していく傾向を持つておる。國際的に國の範圍を越えたやうな大きな会社の統合なども行なわれて、鉄鋼のごときは非常に大型化していく。だから設備が余つておるといふことも、國際競争力の上からいふたならば、相當日本もやつぱり老朽施設に對してはスクラップ化して新しく設備をやつていか

なければならぬ。いま余つておるからといつて、じつと設備投資を抑えていくといふことはできない。どうしても國際競争力を強めていく上からいふたら、相當日本も設備投資をやつていかなければならぬ。設備投資をやる場合に、いままでのやうな高度経済成長といふことで、設備さえすれば、ものをつくれればもうかるという時代でないです、それから、そゝういふ設備投資に對する質的な検討といふことは必要でしやうけれども、やはり今後は相當に設備投資をしていかなければならぬ。現に、いま不況で設備投資の意欲といふものは、民間がほとんど意欲を失つておるやうであります、最近景氣回復のきざしが見えてきて、設備投資といふものがだんだん生まれてくるやうな氣配が経済の指標の中に現れておるわけでありまして、やはりこゝういふ國際競争力強化の見地からいって、設備投資といふものも今後また意欲を取り戻していく。その場合に、何でも設備をすればといふんでなくて、あるいはシエラ競争のためにするといふんでなくて、そゝういふときには強い通産省の行政指導が要る、ただ設備だけといふのでなくして、やはり質的にそれが眞に國際競争力をつける形の設備投資が行なわれていくようにこれは指導していかなければならぬ。しかし、そゝういふことから考へてみて、日本の機械工業の前途が非常に悲觀的なものとは私は思ひないものであります。

○近藤信一君 大臣お急ぎのようでありまして、もうあと一点だけございしますが、やはり私もはつと過去振り返つて考へてみますならば、池田内閣當時の経済成長政策による設備投資、これの失敗が今日の不況をもたらしただけではないかといふふうにも考へられる。ただこの点は機械工業界だけでなくて、當時私も本委員会で質問したことがあるんですが、幾ら設備投資をして大生産をはかつて、實際では生産量が下がつて果して貿易面においてそのバランスがとれるかどうか、こゝういふことであるならば、幾ら設備投資して生産増強をやつてもだめ

じゃないかということで私もここで質問したことがあるんですが、それが今日尾を引いておるんじゃないかというふうにも私は考えるわけなんですが、この点大臣いかように考えておられますか。

○国務大臣(三木武夫君) それはやはり設備投資をしただけではだめでして、やっぱりこういうふうになつてくると、経済の大義が、国際競争力というところが非常に大きな尺度になつてくると思うんですね。そういう意味において、ただ設備投資というものでなくして、そのことが真に国際競争力を持つかどうかということが大きなやっぱり尺度になり、そのことが国内における設備拡充の尺度にもなるし、また輸出機械そのものの輸出にしましても、やはり質的に日本の機械というものが競争力を持たなければ——まあ非常なソフトな条件で低開発国なんかにはいけるにしても、やはりそういうことがいろいろほかの条件が伴わなきゃならぬですから、正常な貿易とは言えないわけですね。どうしてもやはり日本の機械そのものが海外の市場において競争力を持つと、その尺度に当てはめて日本の今後の産業政策というものは考えていかなくちゃならぬ。そういう近藤さんの御懸念がまあ池田内閣当時にあったんだということなら、まさにそのとおりだと私も考えております。

○鈴木一弘君 私、あと残りがわずかですけれども、先ほど技術公開の問題で伺ったんですけれども、メーカーが多様であるということになれば、多種で多くのメーカーがあるということになると、どうしても互換性が失われる。同じ旋盤でありながら、歯車が会社が違うと同じサイズのものがあつても全然合わない。これが非常に大きな欠陥になるわけですね。で、互換性の問題が機械工業では一番言われてるわけですが、ドイツあたりの製品を見ると、ほとんどが互換性というのが最初からできています。小さい例ですが、機械ではありませんが、ボールペンの中を見れば、ニューマンであらうとシェーファーであらうと、全部同じようにできています。そういう互換性というものが一番

大事だろうと思ふんです。その辺ははっきりしないと、幾ら技術が進んできても、輸出力においても、歯車をかえることもできない、故障した場合に困つてしまふということ、かえつて輸出を阻害する条件にもなる。その点についてどう考えられるか、その指導はどうなつていくのか。

○政府委員(高島節男君) まさにいま御指摘の部品等について互換性がないことが機械工業の量産体制、あるいはコストダウンというところの非常に大きな障害になるかと思ひます。現状に見てそこに欠点がございますが、過去においてそれぞれの自由企業で独立してやつてまいりました経緯から積み重なつた歴史の姿として、企業間にそういう問題を今日残しておるわけで、これの解決はまさにむずかしいものであるかと思ひます。先般行なわれましたグループ化というの、それぞれグループの中においてどういうテーマを取り上げていくかという点については、まだ問題を残し、明確な進路をはつきりさせないものも多いわけでございますが、私のちょっと聞きましたのでは、自動盤でありましたか、自動盤の懇談会というのが工作機械工業会の中に一つできまして、一般にグループ化等の機運もできている際、自動盤あたりの比較的手をつけやすい分野のほうから部品の互換性をつけるのという方向に持つていつたらいいだろう、その具体的な検討に入つておるようでございます。この成果等も今後十分見ていきたいと思ひますが、さらにまた自動盤に限らず、一般的に部品の互換性あるいは規格等といったあたりから逐次手をつけて事を進めていきたいと考えております。

○鈴木一弘君 これは日本にも工業規格があるわけですね。工業規格できちつと締めつけても、互換性が失われているというのが日本の現状です。これは国民性によるものかもしれないけれども、ほんとうを言つて、すべての部門で私どもは大きなロスをしていられるだろうと思ひ、そのために、これは強力にドイツのDINあたりみたいにきちつと規制されるものもありますし、日本の工業規格のよ

うに、ありながら守られないというのものもあるわけですね。やはり守るような風潮というものを業者間につくらなければならぬ。民間のほうでいろいろといまそういうものをお考えになつていらっしゃるようでございます。ということじゃどうにもならないだろうと思ふので、その点のお考えを一つ聞かせてください。

○政府委員(高島節男君) いま御審議をいただいております機械工業振興法のねらいどころも結局はそこにあるわけでございます。たとえばある機種をとらえて、その内容として生産分野を調整する、同時に部品の規格の統一、あるいはさらに一歩進んでその互換性の一〇〇%の充実に期するといった方向に計画を立てまして、そのため所要の資金等々について援助をしていく、こういう方向に導いていきたいというのを大きい流れとして考えております。ただいまの自動盤の例等は、極力これは民間の自発的意欲ということを中心に行つていきたいという気持ちから、そういう形でおやりになつていられるというふうな表現を申し上げましたが、実は相当役所側のほうもその点に目をつけまして、そういうものをつくつたらどうかというところを、ややこれは役所の立場としては行き過ぎかもしれませんが、積極的に勧奨いたしまして、そして工業会の中にこういう検討の部会が生まれてきつたわけでございます。ただ、あくまで官製の指導というふうなものには抵抗がございます。したがつて今後も極力民間の認識がそこまですることを期待しつつ、じょうずにその芽を育てていくということが大事ではなからうかという気持ちでございます。今後とも相当そういう分野で私どもの及ばない知識の中にも問題点があるようでございます。具体的に取上げて積極的に、辛いまとまりかけてきているグループ化等の意欲もある現在の段階において、積極的に指導してまいりたいと考えております。

○鈴木一弘君 いままでの互換性ということになると、自動車にしても何にしても小さいいわゆるコックミみたいな変なですね。そういうもののネ

じぐらしいか統一されてなかったわけですね。いま具体的にそういうことを進めていらつしやるという話ですが、ここにおたくでいただいた資料で、船舶水冷ディーゼル機関というのがありますね。規格別製造状況というのをいただいたのですが、これも機械法によつてつくられていたわけですね。

このシリンドラーの内径というのはいくつかあるのは十ミリ飛び出て、みて見ると五ミリ飛び、あるいは十ミリ飛びぐらいで、二百七十ミリなら十七社、二百七十五ミリなら十五社、二百八十五ミリなら十三社というように実にこまかく三百五十ミリから百五十ミリまでの間ができています。これじゃほんとうに機械法のねらいがそこにあるというのでは、むしろこういふようにこまかくなつていたのでは、かえつてなお一そうばらばらにするのじゃないか。おそろくいままではこまかく百八十二とか百七十三とかいう整数でないものを、五段飛びの数にそろへさせたということだろうと思ひますが、これをさらにこまかく合せて、いま言われた趣旨をこまかくというか、もう少し少なくしてやつていかれて、趣旨を生かされるかどうか。

○政府委員(高島節男君) 船舶のディーゼル機関の關係は主務省でございます運輸省、船に使用しますから、こちらの協力が非常に大事になつてまいるわけでございます。御指摘のように確かにこの飛び方はもう一息シリンドラーの内径規格に基づいて詰めていく余地がないものかと思ひまして、先方の協力を積極的に求めているところでございまして、ただこのいろいろな仕事に從來から携つてまいりました方の経験者の話によりますと、なかなかこういうものの圧縮ということが一朝一夕にいかないわけ、長い間かかつてつと激しかったものをこまかに追いついてきているようでありまして、しかし今日競争力の観点から、業界全体の気風も何とかこういふ分野の体制整備につとめなければならぬという気持ちも強くなつておりますので、いま一息運輸省のほうとも知恵を出し合ひまして、この指導につとめてまいりたいと思ひ

ます。

○鈴木一弘君 大臣に一つだけ聞きたいことがあるのですが……。

○委員長(村上春蔵君) 大臣は来ません。

○鈴木一弘君 それでは……。

○近藤信一君 前日に続いて御質問いたしますが、まだいふ二、三回質問しなければならぬけれども、きょう、どうしてもあげてくれと委員長が言っておりますから、私も簡単に質問いたしますから、局長のほうでもできるだけひとつ簡潔に御答弁を願って、そして御協力をさしていただきたいと思ひます。

今回の産業界の不況の中で、特に工作機械というものが不況色というものが濃厚であるということは局長もしばしば答弁の中で言っておられるわけでございます。そこで、やはりいろいろな機械工業界におけるところの倒産も相当あるものじゃないかと思ひます。その中で大きいのを数えてみますならば、般若鉄工などもそうでございます。そこで、機械法に基づく開銀融資、それから中小企業公庫融資、こういうものを受けていた会社で倒産した会社の件数というものは一体いかにあるのか、この点おわかりでございましたらばお示し願ひたいのであります。

○政府委員(高島節男君) 御指摘のように、機械法に基づきまして、開銀あるいは中小公庫といったようなところから政府資金を流しております。これ三十一年からスタートいたしております。現在まで約二千件程度全体で融資をいたしておるわけでありまして、その二千件のうちであるいは内整理とか手形不渡りを出したとかというものが拾つてみますと、大体二十五件くらいというものが出ております。したがって、二千二百件くらいのうち二十五件というものが出ております。

○近藤信一君 いままの三十一年から二千件ぐらゐの倒産がある。この倒産につきましては、私も本委員会におきましてしばしば中小企業対策、また不況対策と、こういうことではないかと御質問をして、その対策についての考え方を私も

ただしてきたわけなのでございます。機械法に基づく融資を受けた会社の倒産問題は、この機械法の運用について重要な問題を提起するものだと思ひます。やはり昨年の四月、これはポール盤の有力メーカーであった並木機械、これは資本金が二千四百万円でございますが、これが不渡り手形を出したときも、その行き詰まりの原因といふもの、これは先ほど私が申しましたように、過剰投資の問題が原因しておるといふようなことも言っております。これはやはり設備投資が破綻を招きおるといふのが、私はいろいろとあげられた倒産の中でもそういう会社といふものがあげられる。そこで、せっかく機械法に基づいて育成した会社は、開銀融資をこのようにして育成した会社が、かえってそれがあだになる場合もあるわけなんです。これに似たケースとしては先ほど申しました般若鉄工もこれはあげられるわけでございますが、こういうふうな非常に融資の問題で機械法と合わないような点もあるのじゃないかというふうにも思われるわけなんです。でございますが、こういう点についてはどのようにあなたの方では受け取っておりますか。

○政府委員(高島節男君) 先ほどお答えいたしました二千二百件と申しますのは、融資をいたしました総件数でございます。倒産の件数ではございませんで、融資をいたしました総件数でございます。そのうちで二十五件だけが先生おっしゃる通りに、機械法の対象で融資を受けたが倒産をした、こういう形になっております。その中で般若鉄工は、業態その他からいまして、積極的に機械法で推進すべきものとは認めていなかった経緯がございます。これは融資対象になっておりません。ただ、並木機械製作所というあたりが、おっしゃったような趣旨で倒産になったと、こういう経緯でございます。それで、こういう倒産になってくる原因といふものはいろいろ複雑でございますが、機械法の方向から問題をとらえてみますと、先ほど鈴木先生のお話にもございましたように、一応五年間の計画を立てて、ことしやるも

の計画を立てる。その合理化計画に基づいて推進してまいる、こういったところになっております。ただ、機械別にこまかく計画を立ててまいりますので、あるいはその計画自身のきめ方が、二十五件ほどとにかく現実に出てきたことから反省をいたしてみますと、若干検討が不十分であったという点がある面も反省しなければいかぬと思ひますが、それと同時に、やはりおっしゃるとおり、景気の波の変動が非常に激しいときに、大きく設備投資をして、これなら大いに注文もくるぞといううかつさで、お互いの間で調整をしていくということよりは、先へ進む方向で数年間きつて、そのあとで横ばい、あるいは生産が減るといふような状況に追い込まれることになりましたから、その間の反動といふものは、やはり全般に及んできたのじゃないかと思ひます。ただその中で、二千二百件融資して、二十五件ほどそういった対象が出てきたといふことは、非常に過去の先輩諸氏の運用を顧みてみまして、わりあいこのむずかしい仕事をよくやったという感じは私はいたします。しかし、そういうことが出るということは、これまた同時に先生御指摘のように、申しわけにもならぬ点がございまして、したがって、今後の心がまえといたしましては、具体的に振興計画を立てます際に、経済の成長ラインといふものは、あくまでも七ないし八の程度の安定成長ラインである。設備投資は来年は大体本年度と横ばい程度のものではない、財政投資が中心の動き方のスタイルになるという経済全体の動きぐあいを十分に頭に入れて、個別の需要といふものを考えていく、それに対してシビアな条件で行くべき方向をそれぞれ規制し、お互いの間の協調体制と相まって成長していく。ただ、単独に突っ走った成長ではなかなかうまくいかないということを頭に置きまして、融資対象の業種にも慎重な検討を今後加えていかねばいかぬかと思ひます。

○近藤信一君 わが国の機械工業の弱点といたしましては、これは過日参考人も言っておられますように、多種少量生産、これが非常に弱点ではなからうかというふうに思ひます。そこで、わが国の工業が非常に発展してきたにもかかわらず、この問題は、いままなお解決されていない。これは提案説明の中にもそういうことがいわれているわけでございます。そうして、その中で専門生産体制の確立や、企業規模の拡大、こういうことが主張されているわけでございますが、これも十分な成果といふものは私は今日まで上がっていないように思ひます。これは、いろいろ専門生産体制の必要性といふものは、これはいまに始まった問題ではなくして、長年にわたって工業界においては主張してきた点でございます。けれども、それが今日一向に実現していない。これは一体どこに原因といふものがあるのか、これが機械法を改正していくまたおなる今後の点でもあらうかと思ひますが、この点はどうですか。

○政府委員(高島節男君) 非常に基本的な問題点でございます。私も機械法をいま一息延長してやっていたらいかねばならぬといふこともそこから動機が出ておるわけでございますが、なぜこの体制が——ねらっておられるが、實現が思うようにいかないかという点になりますと、こういった体制を急激にとるためには、たとえば第一段階の三十五年から三十五年あたりくらいに思ひ切った輸入自由化等の方法をとるといふ方法もこれは一つあったかもしれないが、しかし、そうやりました際には、おそらくは現在の機械工業は相当のものが倒れるとか、業界として成り立たない、事業として成り立たない状態に追い込まれたであらうかと思ひます。したがって、ある程度政府としては輸入制限その他の措置によってこれを保護していく方向できたといふのが現在までの経過かと思ひます。で、その個々の方向の姿勢で冷たい風に当たらないまでもありますと、やはり一面、悪い面でございますが、体制整備をする合理化の努力といふものは幾ぶんそこは足ふみ状態になってくる。将来は自由化されるからといひながら、

やはり現実の足音が遠いと、そこに集中的に施策が進む意欲は薄く、なくなつてきます。面も確かにあって、この点は反省しなければならぬ点であらうかと思ひますが、しかし効用その他の問題も考へまして、この政策をとつた。それから第二の点は、やはりこれは先生の御指摘のとおり、景気変動と申しますか、いままでの経済全体の動き、あいに変動が非常にあつたと思ひます。民間の設備投資を中心にして、三十七、八年あたりの経済の動きというものは突っかかりがきいておつたわけですね。これはまさに機械工業には非常な伸びと需要を与えてまいつておりました。それが今回の調整過程を経るにあたりまして、三十九年に入りましたところからは、非常に沈滞に落ち込んでおるという経緯をとつておりましたので、過去において体制整備を余力をもつて考へ得る時期には、景気がある意味ではよすぎでその方向に進まなかつたし、今度は不況になりますと、その度合いは非常に激しかったので、不況のその日の対策に追われて体制が整わない、こういう経緯を経ていったんだと思ひます。今後経済成長ラインが安定的な方向になっていきまして、年率七、八％ということであれば、機械工業の需要というものがモディレートな向きを示していくかと思ひます。そこに向かつてそういう体制整備ということが進めば、問題はあつたから解決する糸口をつかめるのではないかと、こういう期待を深くこの際持つておる次第でございます。これがこの上延ばして、これからいよいよ本格的にやらなければいかぬという実感を持ちます理由でございます。

○近藤信一君 これから体制整備をしてしつかりやうといふことと、ございすけれども、昭和三十六年の改正のときに、通産省としては合併の場合の課税の特例の規定というものが追加されたわけでありす。そこで体制の整備を目ざしてこられた。ところが自來今日まで五年間というものの、資料によりまして、合併の事例というものはわずか四件にしかすぎないわけでございます。共

同出資の例を合わせると七件、体制整備をする機械法として、きわめてこれは企業数の多い機械工業としては、これだけの事例では、私はあなたのほうで意図された意図とたいへん違ひのじやないか。また過日参考人の方々に来ていただいていろいろ御意見を拝聴したときに、いまできておるころのグループ化というものは将来の展望の上に立つて、これは将来合併するのかわりか、こういうことを私のほうで質問いたしましたときに、局長も聞いておられましたように、そういう合併の問題についてはいま考へていないということをはつきりとおつておられたわけですが、そういういたしますと、三十九年に改正した改正点と今日あなたのほうで意図しておられるその意図、工業会の大手メーカーの方が先日答弁されましたのあれとは食い違つておるんじゃないか、こういうふうな受け取つたわけでございますけれども、この点については、あなたのほうは一体どのような見通しを持っておられるのか。この間参考人はあつたやうなことを言つておられたのですが、やはり通産省としては、三十九年にこの合併の場合を考へて課税の問題をあれしたのだから、将来そういう方向であなたのほうでは指導していきたいというふうな考へておられるのか、この点を御ねいたします。

○政府委員(高島節男君) 私も行政官をしましていろいろな仕事をやつておりましたが、この合併の問題というものは非常にむずかしい、実現するのにきわめてむずかしい問題であるかと思ひます。確かに機械法には合併の場合税金がじやまになるというところがないように、税制上の特例の措置を講じて、合併をしやうという際にじやまにならぬやうな形をとつた制度になっております。ところが合併といふことは、縁談がとつたやうなものです。か、そういうきわめて二つの歴史の違つた企業が一緒になるといふことであります。これは体制整備として考へてみると、でさうがりはまことにそれは徹底した姿でございます。よけいな設備は切り捨てましようし、本社費その他大きく節約になりましようし、まことにその姿はいいのであり

ますが、それぞれの企業に歴史もあり、また立場もあり、従業員のそれぞれの問題もあり、これが一緒になるといふことは、きわめてデリケートな問題でございます。むしろ合併するご合併するぞと言つてあまり騒ぎ立てていくことは、かえつてそういう機械連をこわす面もある問題でございます。したがつて、先般のグループの結成にあたりまして、合併を考へておるかに、この点に對して、まだその段階まで考へておりませんというの、また無理からぬ返事であり、現在のグループ化の程度から申しまして、まず技術の公開とか、販売体制の整備というあたりが重点の段階ではなからうかといふふうな実態をにらんでいる次第であります。ただ、こゝろやつてめいめい単独の企業としてやつていくのではなく、何か相携えてやうていかねばならないという集まりができてまいります。これは、将来場合によつては、お互いの間で合併の話といふものもそういう雰囲気の中から出てこなければならぬと思ひます。したがつて、私は大いに将来こゝろのグループ化なり業界の自覚なりがそういう合併の可能性等も引き出してくるのではなからうかといふ期待は大きく持つておりますが、工業会あるいは先般出された各グループの方々の御意見も、現在その段階にあるといふこともまた無理からぬことと思つております。一般の共同活動の中から自然に結びついてそういう合併の方向にいかれることを大きく期待しているわけでございます。

○近藤信一君 合併等の体制整備といふものを進めていくと、当然そこに考へられることは、現に問題になっておりますように、日産の合併や吸収によつて下請企業等はいろいろな問題があるといふこと、さらにその従業員の問題もこれまた合併等による大きな問題として、これが浮かび上がってくるわけでございますが、この影響といふものは私はいろいろの面に影響すると思ひます。特にこれが好況の場合には私はそういういふ問題といふものは起こつてこ

いけれども、特に不況の場合には合併吸収による体制整備によつていろいろの面に犠牲といふやうなものが出てくる、こゝろでございます。それから、私はやはり下請け中小企業等の問題を抜きにした合併による体制整備といふものはあり得ないと私は考へるんですが、この点はどういふあなたの方では考へておられるのか、この点をお伺ひいたします。

○政府委員(高島節男君) 合併に限りませず、企業の体制を整備してまいります場合に、親のこゝろだけで体制を考へると思ひます。下請け企業をおかえてやつていくことの多い機械工業におきまして、下請けのほうもまた一つの体制ができて、それが自然に結びついていくという姿が理想であるかと思ひます。ただ、問題の起こり方によっては、イニシアチブのとり方はやはり親企業のほうが一歩先んじていく感じは、これは実際問題として強いと思ひますが、いろいろとたといは機械の統一をする、生産分野の調整をするといふことは、同時に下請け、中小企業にとつても生産費引き下げの非常な利益を受けてくることになるわけでございます。したがつて、そういう効果を下請けに及ぼすという形で指導してまいらなければいかぬし、機械法のいろいろな業種ごとの計画を立てていきます場合にも、その点には十分注意をいたしてまいりたいと思ひます。

○近藤信一君 機械法の功績として、第五条の資金の確保の規定による融資、これは開銀、中小公庫などをあげております。これは一応私も認めるわけでございますが、過去の融資による実績、それからこれまでの対象としては機械設備に限定されておりました関係上、業界ではその他の試験研究の設備とか、それから検査設備、それから土地、建物、福利厚生、こゝろの全体の問題まで対象として拡大してほしい、こゝろの要望が私は強いと聞いておりますが、政府はこゝろにわたるところの融資管理についての考へ、これはどういふふうにお考へになつておられるの

か、お尋ねいたします。

○政府委員(高島節男君) 本法に基づきました過去十力年間の融資実績でございますが、財政資金としては大体合計して四十年まで七百十五億円投入いたしましたしております。うち開発銀行から五百五億、中小公庫から二百十億、こういう構成で資金が投入されて、四十一年度の予算といたしましては、繰り越し分を入れてまして百億の財政資金の確保を予定いたしましたして、開発銀行六十億、中小公庫四十億と、こういう構成に相なっております。

この融資の対象範囲として機械設備に非常に狭く限定をしておる、これをもう少し対象範囲を拡大してやれぬか、こういう点の御質問でございますが、現在開発銀行あるいは大蔵省等と、本法が通りましたら直ちに折衝に入りますわけでございます。そのときにいろいろと相談をいたしてまいらなければなりません、私どもとしましては、技術開発等も強く叫ばれている際でございますから、試験研究設備は優先的に中に入れてほしい、あるいは土地、建物等、機械とは若干縁が遠くなります分野につきましても、できれば融資対象にしてもらいたい、こう積極的に考えまして、目下折衝を進めようと思っておる段階にございます。できるだけこれは私としてもがんばってみたい、こういうふうに考えております。

○近藤信一 次に、スクラップ・アンド・ビルドの問題についてお尋ねするわけでございますが、工作機械の内需が昭和三十七年に一千五百億近くまで到達したことは、これは先ほど私が申しましたような所得倍増ムードによつた改善投資の行き過ぎがもたらしたもののじゃないか、こういうふうに思うわけなんです。今日の不況の大きな原因、これがこういう結果になっている。四十年の内需は七百億程度にとまったわけでございますね。四十一年度を見通した場合に、主要の業界である機械工業を見ますと、民間設備投資の動向、特にこれまで工作機械の需要を大きくさえてまいりました自動車業界が初めて設備投資を削減する、こういう方向でいまだ進んでいるようでござい

ます。しかし、そういたしますと、内需というものはぐっとまた下回ってくるのじゃないかということも他方考えられるわけでございます。政府の景気振興対策が今後どのように効果を発揮してくるか、こういうことで産業界の経営状態というものが変わってくるかもしれません。しかし、この一千億をこえる生産能力を有するところの工作機械、それから稼働率はここ当分、先ほども言いましたようにずっと半分近く、四〇％ぐらい、こう下回ってきているわけでございますから、こういう点を考えますと、非常に今後この点が問題になってくるのじゃないかというふうにも考えるわけです。こういう点についてのひとつ所見を伺っております。

○政府委員（高島節男君） 御指摘のとおり、工作機械あるいは機械工業一般につきまして設備過剰

の現象があり、操業度も非常に数字的に押えにくい分野ではございますが、よくないということはそのとおりだと思います。しかしながら、設備投資それ自身が全然ないかといいますと、もちろんこれでストップになってしまいうわけではなくて、経済計画四兆五千五百億の大体横ばい程度のものがあると予測しておりますが、それが機械にどうはね返ってくるか、また政府の今度組みました財政の力、その繰り上げ使用の促進等がどういう影響を及ぼしてくるか、その辺にはまだ予測しがたい要素はございますけれども、相当に前向きな需要が出てくるのではないかと感じがいましております。こういった工作機械の低操業度というものもが極力有効需要によって引き上げられていくということに期待を持ちますが、先ほど鈴木先生からも御指摘がありましたように、非常に老齢化した機械の分野もあるわけでございます。したがって、新しいものをつくると同時に、やはりつぶしていくという努力は真剣に考えねばいかぬかと思えます。幸いに今度税制上も、取得価格の再評価したものの一割程度のものはスクラップ・アンド・ビルドをしたら税額で控除してやるという制度ができてまして、これは相当税務当局と

しても思い切った、見切りをつけた一種のスクラップ補助金みたいな形を税でやっている感じの制度に踏み切ったわけでございますが、これもやはりこういった工作機械等の実態を頭に置いてやった制度だと思えます。いままでも何も制度がございませんと、新設をする際にはリブレースしていけと言いましてもかなり困難がございしますが、税法上の措置もできました機会に、極力両者を結びつけて、新設とスクラップ化というものを結びつけて操業度も上げていくという方向に積極的になつてまいりたいと思えます。経済の成長も決してないわけではなく、七、八%にはまいりましようし、また、そういった具体的な努力によりまして、今後の機械工業の直面している操業度を上げることが決して不可能ではないというふうな考えております。

れであなたのほうとしては考えておられるのか、この点をお尋ねしておきます。

○政府委員(高島節男君)　くず仕の問題は、結局当該企業者がどうするかということは、これはいいまの体制だと、きめるわけでございますから、こちらから強制するというわけにはなかなかまいらぬところにむすかさがございます。過去における政府の経済運営のせいもこれはあるかと思いますが、好況となれば、ぼろ機械まで動いた。だから、現在四〇％相当のものが老朽のままで残つておるといふことでもあるかもしれませんが。しかし、今後の経済の方向というものは、決してそういふなまやさしい形では行けないんだという点について、民間の企業にも十分認識してもらふ。また、今度の不況が一つのそういう反省にもなりまして、その気持ちには非常に強く出ているだらうと

○近藤信一君　そこで、設備の近代化、合理化、新規需要を喚起させるために、どうしても今度には老朽機械のくず化ということが問題になってくるわけであります。そこで、機械法に基づく振興基本計画、それから毎年の振興実施計画の中で老朽機械のくず化が強調されているのでございますが、目標と実績との間に私は大きな差があるのじゃないかというふうに思ふのです。それは配付されました資料によりまして、五年未満の新鋭機械が、本法制定当時の三十一年には六〇程度であつたところが、この十年間で四〇％まで向上したと、その実績を強調しておられる。その反面、じゃ、どうかというと、耐用年数の経過後の老朽機械の問題については、依然として四〇％を占めておる、こういうことでございますから、今後くず化推進の必要性をあなたのほうとしては認めておる。で、一体これからこのスクラップ化の推進のために、あなたのほうとしてはどのような計画を持っておられるか。たとえば他の産業にありままするように、借り上げの機関をつくらうとしておるのか、それともまた、税制上の問題でこれを考えていくこうとしておるのか、いろいろ対策としては私はあると思うのですが、このうちのど

と思いますので、基本的には経済の成長の鈍化
 と——成長はあるが鈍いというところの認識を
 持って将来を考えていく体制において、スクラ
 ップ化すべきものはこの際スクラップ化して
 らうかと思ひます。ただそれだけでなく、先
 ほど申し上げましたように、税制上もスクラ
 ップ化に對するボーナスもつけてもらいま
 したので、これの一つの手がかりといたしま
 して、機械法では年次別に計画をそれぞ
 れ立てております。その際に、当該業界の
 計画として相当のスクラップ化が行なわれ
 るということを前提にいたしまして、そうし
 て新設の設備をする、その新設の設備に開
 銀等の金をつけていく、要するに、スクラッ
 プ化の気合いが上がつたところに優先的に業
 界として選んでいくという方向をとりまし
 て、多少むずかしいとは思ひますが、追いつ
 いていきたい、こういふ気持ちでおります
 すが、それが、機械法の運用と非常に語
 弊がございますが、スクラップ化するよ
 うな方向に行くものに優先的に資金その他
 のめんどうを見るという形で業界の指導に
 実質的な手を打ってまいつたらどうかとい
 うことを目下

検討いたしておる次第でございます。

○近藤信一君 本法の提案説明のおりにも言われておりましたが、輸出は総体的に立ちおられておると、今後は内需の拡大もさることながら、輸出について従来以上に積極的な努力を傾注しなければならぬと思えます。こう言っておられるのです。先日の参考人の方々の御意見でも、いわゆる今後輸出面における調整もやっつけたい、そのためのグループ化だというふうな御意見もあつたわけでございますが、そこで、やはり今後の機械工業の輸出の拡大ということ、これが重要な問題になつてくるわけでございますから、あなたのほうとしてはこれをどのように一体努力をしていく考えをお持ちなのか、これについてお尋ねをいたします。

○政府委員(高島節男君) 輸出拡大の基本的姿勢といひますか、基礎になりますのは、本法に基づきまして機械工業を自身に、あるいは体制の面から、あるいは企業内の合理化の面から、あるいは技術の進歩の面から力をつけていくということ、これは基礎であるということと申すまでもないと思ひます。ただ、それだけでは不十分で、いよいよ外国へ出ていく際の条件というものをできるだけよくするように応援をしていくというのが、狭い意味での一つの輸出振興策になつてくるかと思ひます。現在われわれが考えておりますのは、機械類の輸出は意味で非常にむずかしい分野で、日本としてはあとから出ていった分野だけに、何かと立ちおかれておるかと思ひます。ごく卑近な点から言ひますと、日本の工作機械等の性能について諸外国の認識も薄うございますから、展示会その他の援助によりまして、こういうものを徹底的に宣伝していくということも必要かと思ひます。そのほかに、一般的に輸出振興策といひまして、現在やつております輸出銀行あるいは経済協力基金等、プラント輸出に対する応援体制、これはますます充実をはかつていきたいと思ひます。輸出をします場合の実績に応じまして、企業の特別償却を見てやつたり、あるいは原材料

の関税の払い戻しをやつたり、そういう体制は現在行なわれてもおり、今後ますます充実していかなければならぬかと思ひます。それと同時に、現在輸出の秩序ということがやはり考えられていかなければいかぬと思ひます。秩序の不整備のために市場を傷つけることをよく起こすわけでありまして、機械のうちには、これから伸びていくという分野も工作機械等ではございますし、相当に実績をかせいだ造船その他のものもございまして、自動車等ももちろにむしろ属するかと思ひます。そういうところでは秩序のある体制を整えてやっつけたいということではないと、相手国にすぐ輸入制限の問題が起つたり、OECDの造船部会等で非難を受けたりしまして、せっかくとつた市場がたたかれていく、こういう問題も出てまいりますので、秩序のある体制を整備するために必要な協調といひますか、ちやうど機械工業振興法で分野の調整をしていくのと同じように、値段その他について、輸出条件の整備、販売条件のくずしをしないといふことを心がけてまいらねばならぬと思ひます。

そのほかに延べ払い——一般の機械類は延べ払いになるわけでございますが、そういう条件の許可にあたりまして、極力弾力的に、西欧その他の競争国に負けぬような条件の緩和等も相応じまして、経済協力の一環として政府借款と同時に、延べ払い輸出も積極的に推進してまいりたい、そのための雰囲気としては、先般の東南アジア閣僚会議等で、具体的に先方からの要望もあり、これと結びまして、現在積極的な姿勢で取り組んでいる段階にございまして。

○近藤信一君 通産省が日本機械工業連合会とともに調査した外国機械購入動機及び使用実態調査の結果によりますと、機械購入検討開始の動機は、外国機械の場合、商社の売り込み、それからメーカーのカatalog、展示会、同業者の意見、こういうものを動機として検討したものが、各機種ともに多いわけなんです。このことから海外市場開拓のためには、やはり機械の見本市を開催してカatalogなどをユーザーに提供する、そういう方

法や、それから商社の強力な販売網と申しますか、そういうものを利用する方法、こういうような方法でやつてきたと報告しておる点もあるわけなんです、このことは、わが国の製品の輸出を促進する上において重要な示唆を与えておるのではないかと、いふふうにも思ふわけでございまして、今後政府としては、具体的にどのような方法を講じていかれるのか、この点をお尋ねいたします。

○政府委員(高島節男君) 御指摘のとおり、外国機械の購入動機調査と申しますのは、むしろ国内で外国から機械に攻め込まれてきてまして、受け身でユーザーのほうはどういう条件で国産機を買つてくれるのかというのを調べることを中心に充足したわけでございますが、まさに御指摘のとおり、これからの日本の機械の機種によつては、外国に輸出されるものについて、先方がやっ

てまいりました作戦といふものは非常に参考になるものであらうかと思ひます。ただ、日本の立場としましては、やはり歴史が浅いせい、これはメーカー、商社を相通じましてそういう状況にありますために、とかく海外への機械類の売り込み宣伝といふものは後手を踏んでおる状況にもあるように見受けられますので、先ほどちやうど御説明をいたしましたように、展示会等の開催に補助をいたしまして、いろいろとその宣伝につとめます。ほかに、アフターサービス等を企業としても大いに充実してもらつていくことでいろいろと援助をいたしまして、機械はやはりあと部品その他のアフターサービスということで、水の手が切れま

すいと思つたといふのと、それから経年変化が少くないと思つた、こういうふうな思つたものがそれぞれ約一〇%。それから過去の使用経験から信頼が置けた、それから外国メーカーの名が知られてきたからというものが、これも約一〇%内外。いずれも国内のメーカーへの信頼感といふものが欠けておるようにも思われるわけなんです、それが外国機械の購入というところへ押しやつておるような結果にもなつていいます。ところが実際には、国内の機械の新品と外国の機械の中古品で値段の点はどうかという点、この国内の機械のほうの方が安いという点があるわけなんです。それでも外国の機械という点で、日本の業界は購入する点もあるわけなんです、こういう点を考えますならば、やはり政府が国産機械の使用を奨励しておられる立場からいけば、もつと内需の点が活発に展開されていかなければならぬと私は思ふのですが、この点はどうですか。

○政府委員(高島節男君) 国産の機械を使わないで外国の機械に魅力を感じると思ひますか、そうなる原因は、まさに御指摘のとおり、一つは、信頼度の問題といひますか、相当大きな設備投資をやる機械類等につきましては、特に一つ間違つたらえらいことになりまして、やはり歴史のある舶来品を買つておいたほうが安全だろう。思ひ切つて日本品に取つておいたほうが安全だろう。思ひ切つた場合には、当該技術責任者としてもえらい責任を負うことになりまして、とかく安全第一という形で向こうに引かれるという、こういう面が一つあると思ひます。これに対する対策といひましては、現在重機械開発融資制度というものがございまして、ユーザーが使う場合に、開発銀行から低利の金を融資していくという制度もござい

ます。もちろん政府としては、そういうた姿で援助していく姿勢を示しておりますから、根本はやはりこちらのメーカー自身が向こうの信用も十分受け得る、ユーザーの信用をとり得る実質なり、同時に、信用のつくように国内での販売努力

というものをしていく必要がこれは多分にあると思います。そういう面で、単に融資制度だけでなく、いろいろな機械にユーザーとメーカーとの間の結びつきを考へまして、極力国産機のいいものなら国産機を買ってもらおうということで、悪いものであるが国産機を買ってもらおうということでなく、いいから買おう国産機という感覚で大いにそういう機械を持つように努力いたしている次第でございます。

いま一つ、海外のものに魅力を感じます動機というのは、品物はかりに信頼が置けるとか思いますが、支払い条件、延べ払い条件で、かなり向こうから甘い手が伸びてくるのが多いでございます。そのために発電機などは輸入品にたよる傾向がございますので、これに對しましては、従来からございます制度であります、開港銀行等からユーザーに融資をするというところによりまして、向こうの売り込みに對する一種對抗措置と申しますか、先方が出てくると同じ条件で国産機がやってくるように融資をユーザー側に付けていくという制度を実行いたしております。これによって相當の効果をあげていくように考えられます。

いずれにいたしましても、こちらに對する実力を正しく認識してもらふことの努力というものが第一歩でございます。そのための指導を行ないますと同時に、金融上も国産機械に對してそれを使う場合にいろいろと優遇をしていくという手段をかみ合わせまして、国産機の極力販路を国内に強く求めるように今後としても努力してまいりたいと考えております。

○近藤信一君 これは機械類に限ったことではないと思ふのでございませうけれども、機械類で將來考へていかなければならぬことは、私は、自由國家からは高いものでも無理して購入する、また、安くてもこれを無理して輸出する、こういう傾向が非常に強いと思ふのです。昨日も私は日本陶器でちょっと調べてきたところによると、現在輕工業の陶磁器なんかもそういう傾向が非常に強

い。將來私は考へていかなければならぬことは、これは外國では自由主義國家群も共産國も、私は同じようにどんどん売れるものはどこへでもどんな売ってやる。そうして買ふものはなるべく控えておるというふうなことを外國では考へておるわけなんです。ところが日本では、なかなか共産國に對しては遠慮し遠慮してなかなか輸出しようと思ふ、こういう傾向で私は日本の機械の輸出の立ちおくれということがあるのじゃないかというふうにも思ふわけなんです。やはり今後こうした共産國向けの機械類の輸出というふうなことも私は大いに考へるべきではないか、こういうふうには私は思ふのであります。で、政府としては今後こうした共産國への輸出問題について一体どのように考へておられるのか。これはもう大臣がおられれば大臣から御答弁を願うところでございませうが、これは局長からではなかなか私は困難だろうと思ふ。しかし、これは私は將來の日本の輸出産業にとつては大きな問題になつてくるのではないかと思ふのであります。これは、私も外國を回つていろいろとお話を聞いても、よそでは共産國であらうと自由國家群であらうと、売れるものはどんどん売つていく、こういう方針をとつておられる。現にアメリカでもそういう方針をとつて民間貿易をどんどんやつていく、こういう傾向でございませうから、やはりこういう点、將來日本の政府としても私は考へていかなければならぬ問題だと思ふのであります。この点、局長からはちょっと無理かもしれませんが、これも、お尋ねしておきます。

○政府委員(高島節男君) 私からお答え申し上げるのは僭越だと思ふますが、一応現在の共産國に對しての機械輸出というものを数字的に見てみますと、四十年の一二で一億六千万ドル程度出ております。うち、問題の中共あたりには六千八百萬ドルという程度は出てゐるわけでございます。政府としては相當の実績はあげてゐる段階にはあるかと思ふます。したがつて、共産主義諸國との間の貿易は相當積極的に行なわれてゐる実績を示しているわけで、現実の障害は、結果としてはあまり出てゐないようにも考へられるわけでありませうが、ただ現在、御指摘のように、国交未回復國と申しますか、中、北、朝鮮等との間で延べ払いをやつてまいります際には、輸出入銀行の資金をこれは現在のところ使わせておらない体制になつております。この問題につきましては、私からお答え申し上げるわけにもまいりませんが、通産大臣も、しばしば各委員会でこの話は何とか解決すべき一つの懸案であるというのを繰り返しておられまして、何らかの形で打開しようという積極的な意欲をお示しになつてゐるわけでありませう。実績は相當にあがつてゐるというところ、輸銀資金としての問題はありますが、貿易を担うにいたしたい、こういう気持ちでゐることをお答えして御了承願ひたいと思ひます。

○近藤信一君 最近國産機械も非常に高く評價されておることは局長も御承知のとおりだと思ふのです。特に、ベアリングなんかは、外國でもこれはもう世界一番だといふように高く評價されておるわけなんです。これは體質を改善していけば、輸出も當然増加してくると思ふのです。機械工業については、そうした場合に、これは機械工業の將來の展望の上に立つてございませうけれども、さて、輸出といふことになる、またこぞつてどつと輸出に集中されて各業界が過當競争をやつていく。その結果は、相當國におけるところの對策としてどういふことを考へられるかという、海外市場におきましては、今度は制限の問題が出てくる。それはしばしば日本のいままでの他の輸出貿易に對しても問題が起つておるわけなんです。將來この機械工業界の輸出が活発になつてくれば活発になつてくるほど、またそういうことも心配になつてくる点があると思ふので、これらの指導についてやはり私はよく考へていかなければならぬといふ結果になる危険というものはあるので、こういう点はどうか判断しておられ

ますか。

○政府委員(高島節男君) まさにわれわれもその經驗をしばしば繰り返してまいりまして、機械の中にもいろいろなものがございますが、機械でとらえてみても、双眼鏡とかあるいはミシンとかベアリングとか、相當の輸出実績をあげておりますものに限つて、すでに過當競争の問題を起こしております。政府の立場といたしましては、極力業界を指導して商社ベースあるいはメーカーベースで、輸出入取引法による輸出の協定等を行なわせまして、歩調をそろえた形で数量あるいは価格等を安売りにならないよう、あるいはいはゆるフラッドと申しますか、洪水のように相手國に押しかけるというふうなことがないように調整するために、いろいろと指導をし、現に協定等も多數しておりますが、現在輸出があまり伸びていないほうで問題があります機械も、幸い將來市場開拓をしてまいりますれば、また同じようなことを繰り返すことの可能性が多分にあるかと思ひます。その点は、あたかも國內で競争力をつけるためにお互いの企業の協調といふものが必要でありますといふことと同時に、海外に販売をいたします際にも、その間に協調の姿勢がとられなければならぬわけでございます。要は、結局國內におけるメーカーを中心とした生産者の間のグループがしっかりとした歩調で海外へも向かつていかなければならぬ、過當競争問題を起こす危険が多分にあるので、コスト引き下げと、また、海外への販路を十分に守つていくために、また、海外への販路ものが非常に痛感されるというように感じております。

○近藤信一君 最後に一点所見をお聞きしておきたいと思ふのです。これは、先ほど来鈴木委員が技術開発についてはいろいろと御質疑をされておつたわけでございますが、わが國の機械工業の水準を向上させて國際競争力を強化する、そのためには、どうしても技術水準の向上といふことは必要であることは當然でございます。外國の技術導入がやはりわが國の水準を向上させるのに役

立つてきておることも、これは否定することができないわけがございます。技術導入にはしかし限度というものがあつて、悪くすると、外国資本による企業の支配というふうなことも考えられるわけでございます。そういうことも私どもはおそれるわけなんです。したがって、今後の方向としては、独自の国産技術の開発、こういうものが非常に重要になってくるんじゃないかと私思ひます。このためには、一体、じゃ、どういふふうな通産省としては方向というものが必要であらうか、たとえば品質の改善とか性能、精度といういろいろな面にわたつてやつていかなければならぬと思ひます。そうして、先ほども申しましたように、機械技術の研究開発ということ、これは常になつていかなければならぬ問題でございまして、一日おくれれば一日だけ技術的に水準というものが下がるわけです。だから、やはり私はこの技術開発の中心になるのは、何といひしても研究問題だと思ひます。民間でそれだけの研究に対するところの投資ができるかといふと、これはなかなか困難でございます。東芝だとか日本電気だとか、ああいう大きな企業になりますと、これは独自に、研究費用というものは何百億とかいふふうな予算が組まれてやれるわけでございますけれども、今日の日本の工業界においては、私は、失礼かもしれませんが、それと、そんなに何百億という研究費を使うという企業というものはないと思ひます。だから、こういう点はやはり通産省としていろいろな面で援助をいたしますか、めんどろといひますが、そういうものを見てやらなければ、なかなか技術の開発というところも困難であらう、こういうふうな私考をわけでございますが、この点について政府の見解をお伺ひして、そうして私の質問を終わるわけでありませう。

○政府委員(高島節男君) 機械工業の振興の問題の中核に、技術開発を積極的に推進することが非常に大事である、こういう御指摘は、先ほど鈴木委員の御質問に対しまして、大臣も、荒筋としてそ

こに去年度の政策の重点を置いて進みたい、こゝろおつしやつておりました次第でございます。私どもも、そのためにいろいろこれから具体的な方法論の検討をいたしまして、遺憾なきを期してまいりたいと思ひます。本法の中で新たに技術開発についての計画をものによつては立てまして、技術開発の目標を機械ごとにたえていくというの、そういう計画を機械ごとにたえていくというの、こういう計画が確立することを期待しているからには、いろいろなわけでございまして、それで、どういふところが対策になつていくかといふことでございまして、先ほども申し上げましたように、やはり政府みずからの基礎的なこれは研究でなければならぬと思ひますが、基礎的分野を中心にした政府みずからの研究体制を整備される同時に、応用面にわたつても、民間の研究体制に対して民間のそういう研究を援助できるような、いろいろな財政上あるいは金融上の手段が講ぜられていくといふことが大まかな筋道であらうかと思ひます。

それで、最後の点の具体的な内容、現在あります制度を中心に申しますと、補助金あるいは委託費といったものの交付をいたしましては、先般指定いたしました鉄工業の技術試験研究の補助金、これが八億幾らか本年度の予算にも計上しておるわけでございます。電子関係を入れますと、半分あるいはそれ以上機械関係にこれがつき込まれております。

それから、同じ指定いたしました大型のプロジェクターに対しまして、特別に一貫的に技術革新の太い柱になるものとしてこの援助措置を講じていくというふうな予算がすでに国会を通りまして、実施段階に移ろうといひしております。さらに、先ほど申し上げました融資の問題として、重機械開発の促進のために、国産の第一号機に当たる機械に対して、特別の開発銀行の融資を行なうとか、あるいは税制上の処置をいたしまして、試験研究用の設備を民間でやります場合に、これに対して特別償却を認め、あるいは固定資産

税をまけてやるとか、こういうような体制もございまして、また、民間が共同で、各社共同で試験研究をやつてまいります場合、技術研究組合というものをつくらせまして、それに対して免税措置を講じておるといふような形の税制上の処置もとつておるわけでありませう。これ以外に、何か新しい方法論はないかと、これから模索してまいりわけでございますが、十分に検討いたしまして、新しいものがあれば新しく取り上げると同時に、既存のこういう助成措置についても、さらに合理的に機械法の運営等とも歩調を合わせてやつていくように考え、なお内容の充実を一段とはかつてまいりたい、こういう気持ちで目下用意をいたしておるところでございます。

○委員長(村上春蔵君) 他に御発言もなければ、本案に対する質疑は尽きたものと認めて御異議ございませんか。

〔異議なし〕と呼ぶ者あり

○委員長(村上春蔵君) 御異議ないと認めます。それではこれより本案の討論に入ります。御意見のおありの方は、賛否を明らかにしてお述べを願ひます。別に御発言もないようでございますが、本案の討議は終局したものと認めて御異議ございませんか。

〔異議なし〕と呼ぶ者あり

○委員長(村上春蔵君) 御異議ないと認めます。それではこれより本案の採決に入ります。

機械工業振興臨時措置法の一部を改正する法律案を問題に供します。本案に賛成の方の挙手を願ひます。

〔賛成者挙手〕

○委員長(村上春蔵君) 全会一致と認めます。よつて本案は全会一致をもって原案どおり可決すべきものと決定いたしました。

なお、議長に提出する報告書の作成につきましては、これを委員長に御一任願ひたいと存じますが、御異議ございませんか。

〔異議なし〕と呼ぶ者あり

○委員長(村上春蔵君) 御異議ないと認めます。

さよう決定いたします。

本日はこれにて散会いたします。

午後四時三十七分散会

五月二十七日日本委員会に左の案件を付託された。
(予備審査のための付託は四月十六日)

一、官公需についての中小企業者の受注の確保に關する法律案

官公需についての中小企業者の受注の確保に關する法律案
(小字及び一は衆議院修正の部)

(受注機会の増大の努力)

第三条 国等は、国等を当事者の一方とする契約で国等以外の者のする工事の完成若しくは作業その他の役務の給付又は物件の納入に対し国等が対価を支払ふべきもの(以下「国等の契約」といふ)を締結するに当たつては、予算の公正かつ効率的な使用に留意しつつ、中小企業者の受注の機会の増大を図るよう努めなければならない。この場合においては、組合を国等の契約の相手方として活用するよう配慮しなければならない。

昭和四十一年六月八日印刷

昭和四十一年六月九日発行

参議院事務局

印刷者 大蔵省印刷局